

プロレタリア通信

61号

2014年
12月1日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア通信編集委員会
 発行所 豊島文化社 〒171-0021
 東京都豊島区西池袋2-38-6 第一後藤ビル4F
 TEL&FAX 03-3998-1288
 郵便振替口座 001100173588
 年間購読 送料費込 1000円 一部 200円

世界的大転換に 国際連帯でこたえよう!

安倍政権を打倒しよう!

北村 裕

1 はじめに

安倍政権は、7月1日に、集団的自衛権の行使容認の閣議決定を行い、「戦争のできる国づくり」をひたすら突き進んでいる。年内までに、「日米防衛協力指針（日米ガイドライン）」を改悪し、来年の通常国会において、集団的自衛権の行使を可能にする関連法の改悪を一举に成立させようとしている。来年通常国会での自衛隊法、武力攻撃事態法、国民保護法、周辺事態法、PKO協力法などの法律の改悪を準備している。

しかしこのような戦争のできる国家体制へと邁進する安倍の動きを労働者、民衆は決して容認するものではない。首相官邸前や国会周辺をはじめ

めとして、全国各地において集会やデモが取り組まれ、抗議の意志をたたきつけている。

2 日米防衛協力指針の改悪

10月8日、日米両政府は「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」の改定に向けた中間報告をまとめ、発表した。周辺事態という地理的制約を伴う概念を取り払い、個別的、集団的自衛権行使にかかわる、平時から緊急事態まで、切れ目ない形で、日本の安全が損なわれることを防ぐための措置を実施し、さらに武力攻撃の事態をひとまとめにした。すなわち、これまで「平時」、「日本有事」、「周辺事態」の3分野の事態に応じ

て米軍との協力事項が定められていたものを取り払ったのである。

3 「国家戦略特区」による規制緩和の攻勢

安倍政権は、アベノミックスの「第3の矢」として、成長戦略「日本再興戦略」を閣議決定し、その中の大きな柱として「国家戦略特区」を位置

付けている。すなわち、「国家戦略特区は、世界で一番ビジネスのしやすい国家をつくるため大胆な規制改革と税制措置、新しい技術システムによるイノベーションを駆使するプランとなっている。具体的には、「外国人の医療サービス提供の充実」、「先進医療等の保険外併用診療の範囲拡大」有期労働契約期間（5年）の延長」などが掲げられている。

安倍は、「既得権益の岩盤を打ち破るドリルの刃になり」、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を作ろうとしている。徹底した規制緩和による新自由主義の導入である。「国家戦略特別区域法」は、2013年12月に成立し、2014年2月には、「国家戦略特別区域基本方針」が閣議決定され、東京、関西、新潟、養父、福岡、沖縄の6区域が、国家戦略特区にすでに指定されている。この国家戦略特区は、企業の「自由を強化し、結局は多国籍企業の利益を拡大するものである。

現在交渉が頓挫している

TPPも、「関税、非関税障壁の撤廃」によって、徹底して邪魔な仕組みを壊すというもので、本質は同じである。アメリカをはじめとして、海外から大規模な投資を呼び込んで新たな市場を形成し、多国籍企業の利益を拡大しようとしている。

医療分野をみると、病院経営の株式会社化と混合診療の全面解禁が主要なものである。アメリカは、特区に限らず、これまでも医療関連企業や保険業界が全面的な市場の開放を要求してきている。このような医療分野における市場営利化の手法はアメリカにある。アメリカにおいては、民間企業の寡占化、営利病院の系列化が進み、巨大な投資ファンドが資金提供して、それらを支配する状況になっている。アメリカでは、寡占化した少数の企業とウォール街が形成する1パーセントと、その傘下で低賃金と増税、医療や教育費に苦しむ99パーセントの二極化が完成している。

すでに日本においても、非正規雇用や失業が蔓延してお

り、特に高齢者や、子供を持つ親の世帯は、生活の破壊と共に健康が脅かされている。子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率はOECD加盟国中最も高い。

4 沖縄から東アジアに向けて

安倍政権は、集团的自衛権の閣議決定を行った7月1日、辺野古沿岸の立ち入り禁止区域の拡大を決定し、ボーリング調査を開始した。これに対して、当然沖縄の人々は、激しい抵抗闘争を行ってきている。そのような中、沖縄知事選では、「辺野古新基地建設反対を訴えた翁長雄志氏が、現職の仲井真弘多氏を10万票の大差で勝利した。選挙戦で翁長氏は「イデオロギーより（沖縄の）アイデンティティー。基地問題はオール沖縄で解決する」と訴えた。この沖縄現地の闘いは、日米安保体制における反基地闘争の最前線の闘いとなつて

おり、日米の帝国主義からの自立解放へ向けての第一歩を踏み出したものといえよう。私たちは、このような沖縄人民の闘いに連帯して、東アジアの民衆との連帯が深められていかなければならない。

2011年3月11日東日本大震災・福島第一原発事故以来、確実に世界的な激動が今

も、東アジアばかりではなく全世界において続いており、安倍政権の打倒をはじめとして、共産主義運動を多くの仲間と共に力強く推し進めていかなければならない。共に闘おう！

11/16 「もう我慢はしない！ 立ち上がる原発事故被害者集会」 ーn福島に参加して来ました

橋 優子(たんぼ舎ボランティア)

11月16日、福島で福島原発訴訟団の呼びかけで開かれた集会は、400人が集い、福島県内や全国各地で損害賠償訴訟やADR(裁判外紛争解決損害賠償機関・「原発ADR・原子力紛争解決センター」)など様々な裁判を闘う30団体が連携し合っ

も飾られ、いつも映画や講演会でお見かけする方たちがすぐ傍でいろいろ任務を分担したり、物販コーナーで立ち話したり、私的には、ある意味ミーハー的に興奮して過ごした1日でした。

5時起きして早朝の新幹線で、10時前に会場に着いたので、スタッフのお手伝いをさせていた

どりケンさんとお話したりして。早起きは3文の得！ 帰りには、「ふくかな」福島原発かながわ訴訟原告団の方達に車で福島駅まで送っていただき、交流。東電合同抗議への参加要請もして、また仲間が増えた気分

い……ということも叶わぬ程分断されてしまった家族の在り様。老父は、かつて地元商工会議のリーダーとして、幾度も福島第一原子力発電所へツアーをしてきた身、その世話をしてくれている弟の連れ合いさんは、「お姉さんみたくに、放射能がどうだこうだ、今どき騒いでいるのは、東京の人たちばかり。私たちは放射能になれちゃったし、東電さんと国を信じてやっていくしかない」と私の存在を

のものにキレル。原発許さねぞ！

※12月12日(金) 14:00~14:30の福島原発訴訟団主催の東京地検包囲行動にも、是非参加したい。

当日、福島原発訴訟団は、参議院議員会館で正午より院内集会有 参加費無料

たんぼ舎メールマガジンより転載

東京地検包囲行動&院内集会

2014年12月12日(金)
 11:30 参議院議員会館入り口で通行証配布
 12:00 開会
 13:30 閉会(東京地検前へ移動)
 14:00 東京地検包囲行動 開始
 14:30 終了
 主催: 福島原発訴訟団

フクシマ・アクション・プロジェクト総会 記念イベント

映像報告「チェルノブイリ・28年目の子どもたち」
 日時: 2014年12月6日(土)
 13:00~13:40(総会)
 14:00~16:30(イベント)
 会場: 福島市市民会館(福島市霞町1-52)
 (イベント終了後「いやしカフェ/FUKUKAN」にて懇親会)
 主催: フクシマ・アクション・プロジェクト

11・23

医療観察法廃止！ 全国集会報告

北村 裕

1 医療観察法廃止の全国集会が行われる

2014年11月23日、南部労政会館において「医療観察法廃止！ 全国集会」が行われた。全国から82の参加者があった。

集会は、足立修一さん（弁護士・広島弁護士会）が「今、改めて医療観察法を問う」の講演を行い、特別報告として、「精神科病院の虐待の実態報告」（山本真理さん・全国「精神病」者集団）、「病棟転換型居住系施設に反対する闘い」（加藤真紀子・コラルたいとう）、「イタリアのロベルト・メッツィーナさんの講演会を聞いて」（有我譲慶さん・光愛病院）があり、そのほか、京都、兵庫などの当事者からリレートークで現地での状況が報告された。

足立さんは講演で、現状の問題として、「指定医療機関の病床が、少しずつ増える」とともに、入院処遇の長期化が引き起こされている」とし、これは指定医療機関が、退院、処遇終了と判断しても、必ずしも裁判所の審判で認められないこと、また指定通院医療機関が決まらないために、そのまま入院が継続されること、知的障害のように、本来この医療観察法の手続きに乗せるべきではないのに、入院させられ、入院が長期化している事例などによって起こっている、と指摘した。また、この法律には再審の制度がないために、「鑑定」での判断が誤っていることが事後的に判明したり、対象行為のないことが判明しても、指定医療機関に留め置かれてしまっている。そのほか、この法律の対象者から自殺者が多

く発生しているが、これは対象者に対して、「内省を迫るプログラム」に問題がある。このような保安処分的な面が強まっている現状に対して、医療観察法の対象となつたものを地域に取り戻すことに取り組まなければならぬ。地域において、生き生きと彼らが生きていける仕組みやネットワークを作ることが必要で、そのような受け皿が地域にあれば、医療観察法のような仕組みは不要なものとしていけるから、と提起した。

昨年7月から11月にかけて、厚生労働省において「精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会」が開催され、今年3月「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」の告示が出された。同指針のなかで引き続きの検討課題とされた地域の受け皿づくりの在り方等に係る具体的な方策について、7月に「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」が取りまとめられた。このなかで、「地域移行のための病院資源の有効活用」という名目で、不必要となった建物設備等を居住施設にする「病棟転換型居住系施設」、グループホームを病院敷地内に設置することを容認する方向が打ち

出されたのである。現在、敷地内グループホームを認める省令改正のためのパブリックコメントが行われ、来年3月にはそれを認める省令改正がだされようとしている。地域に戻すのではなく、病院内にとどめ置くことで、長期入院者が退院して減少したという欺瞞を許すわけにはいかない。精神科病院に入院している人たちが帰る場所は、地域であり、今ある精神科病院の病棟を転換してアパートなどにしてもそこは地域でない。「権利条約」の19条では、障害のあるすべての人に対して「他のものとの平等を基礎として、居住地を選択し、およびどこで生活するかを選択する機会を有すること、並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」と書かれており、これに真つ向から違反している。このような動

きには反対していかなければならない。

3 医療観察法は廃止するしかない

今日「医療観察法」は施行10年目を迎えている。既に指定医療機関は、全国に791床（国関係487床、都道府県関係304床、2014.6.30現在）ができており、指定通院医療機関は、病院433か所、診療所34か所が整備されている。審判の状況は、総数2724人のうち、入院決定464、通院決定425、医療を行わない旨の決定464、却下95、取り下げ19、申し立て不適用による却下2となつている。

この法律は、他害行為を行つた精神障害者だけが、病気の重さに関係なく、お金をかけ閉じ込められ、「同様な行為を行う危険性」があると

2 当面する「病棟転換型居住系施設」の問題

「病棟転換型居住系施設」は、世界でも類を見ないほどに長期に入院を強いてきた精神科の患者さんを、地域に戻すのではなく、病棟を衣替え

して、「再犯防止」を目的として、「医療」を受けなければならぬシステムとなつて

いる。足立さんの講演でも触れたように、法の運用は平等になされず、「手厚い医療」は崩壊し、「長期入院」や「社会的入院」が引き起こされている。精神障害者に対して差別と拘禁をもたらす医療観察法を廃止しよう！

韓国訪問団報告

韓国労働者との連帯

相生英夫

日韓民衆連帯委員会では、主に韓国の民主労総主催の全泰啓烈士精神継承全国労働者大会とその前夜祭に参加するために11月7日から10日まで韓国を訪問した。

これは今年5月の日韓左派交流会を踏まえ、韓国側との交流と連帯をより深め、韓国民衆の闘いを実際に見て学ぶために行われたものだ。

民主労総仁川地域本部訪問

11月7日午後3時に金浦空港に到着すると、既に韓国側を受け入れ窓口である仁川労働文化祭組織委員会のAさんが待っていてくれた。直ちに民主労総仁川地域本部の車で仁川市内の宿舎に移動した。民主労総仁川地域本部は、今回の韓国訪問の受け入れを全面的にバックアップしてくれた。本当にありがたい

ことだ。感謝に絶えない。宿に付いたが、休み暇もなく民主労総仁川地域本部の事務所向かった。そこでは事務局長の金チャンゴンさんが待っていてくれて、建物の2階にある仁川本部の事務所の中を案内してくれた。中は結構広くて、中堅の活動家が忙しそうに働いていた。さらに同じ建物の2階と3階には仁川本部傘下の5つ産別組合の仁川支部（建設「3つの組合がある」、公共運輸、公務員、金属、保健医療）の7つ事務所もあり、金チャンゴンさんが順番に案内してくれた。

一通り挨拶を終えると、各産別労組の代表者との懇談会が行われた。懇談会には、テウ・デソン副委員長、金チャンゴン事務局長、公務員労組朴ジョン・ヨン支部長、学校非正規職労組コ・ヘギョン支部長、建設

プラント労組チェ・スンギョ支部長、全教祖パク・コンスン支部長などが出席した。テウ・デソン副委員長は「仁川は、日本の植民地時代から労働運動が活発な所、委員長が出席できなくて申し訳ない」と歓迎の挨拶。仁川本部では今役員選挙の真最中であるが、民主労総でも役員は直接選挙の最中で、仁川本部の委員長が民主労総の委員長に立候補し、更に金チャンゴンさんが仁川本部の委員長に立候補するという大変忙しい中で、懇談の場を設けていただき大変申し訳なかった。懇談会では、双方がそれぞれ簡単に自己紹介をして、短時間であったが、主に非正規職問題の取り組みについて話し合った。

仁川の埋め立て地の工業地帯と路地裏探訪

2日目は、午前中は、仁川港の直ぐそばの仁川駅から、日帝植民地時代に埋め立てられた大工場地帯と人々の暮らした闘いの歴史を辿る路地裏探訪に出かけた。

高校の国語の先生で郷土史家のイ・ソンジン先生が案内してくれた。イ先生は、ボランティアで地域の歴史のガイドをしているようだが、地元の人から一つ一つ丁寧に聞き取り調査をし、それをもとにして資料を作り案内してくれたので、観光コースでないもう一つの仁川を知る貴重な体験だった。韓国にもこうした地道な活動をしている人々がいるのだと改めて感謝した。

作っていた。現、斗山インフラコア、建設重機など製作、その他戦車なども、東京芝浦電気の朝鮮人単純労働者の社宅、日本人技術者の社宅、幹部役員の社宅（二階建て）などを細い路地をつたわりながら見学した。

米軍仁川上陸後地点碑、旧日本製粉工場跡（現、大韓製粉）、家具工場、カキマク（牡蠣の殻を剥く所）、海産物の加工と食事処ある）、外国人墓地（日本人の墓地は他所「中区」にある）、旧東洋紡績（現、東一紡績、現在操業は停止しているが、記念館的に保存しているようだ）、旧豊国製粉跡（東亜原株式会社、パンやお菓子の原材料となる小麦を製粉している）、精米所、朝鮮木材後（現在マシオンになっている）、昔プロペラなど軍需工場）、朝鮮人の一般工員の社宅、朝鮮機械制作所（当時は潜水艦を

に戻り、仁川地域連帯に参加する各団体の活動家との懇談会を行った。韓国側は、仁川労働文化祭組織委員会（カン・ソンジュ代表の他に6人）、平和と統一を開く人々、統合進歩党、正義党、左派労働者の会（仁川支部と中央から）、仁川人間連帯、労働党（仁川支部、共に生きる自立生活センター）が参加した。

カン代表が「仁川に日本からわざわざ訪ねて来て下さって大変勇気をもたらした、これを契機に交流を深めたい」と挨拶した後、双方が簡単に自己紹介をし、前のプログラムが長引いたので討論の時間がなくなり、ほとんど議論できなかつたのが残念だった。それでも後で聞いた話だが、韓国側の人たちは、団体が名を聞いたときより、自己紹介で自分たちと同じような活動をしていることがわかって、交流してよかつたと思いを話していたということだった。

仁川地域連帯との懇談会

最後に、屋上に出て、道着に着替えたCさんが、「新自由主義」「朴槿恵政権」「貧困」「グローバリゼーション」と書いた板を割るなど空手の演武をし、喝采を浴びた。

3時間の長い歴史探訪のコースを終えて午後8時、宿舎

労働者大会前夜祭



全泰壹さんのお墓

百と並んでいる。おそらく前夜祭を見ていた半分くらいの人がいかに思いに座り込んで宴を楽しんでいた。我々もマッコリとつまみを移住労働者の出店から買えばしばし酒宴を楽しんだ。

全泰壹さんのお墓に参拝——
魔石牡丹公園墓地

3日目午前中は、全泰壹さんが埋葬されている魔石牡丹公園墓地に行った。そこはソウルの東側に位置し車で2時間近くかかるかなり遠い所だった。途中にはダム湖があり、紅葉もきれいで景色がよかった。「冬ソナ」の舞台にもなったところのようだ。

魔石牡丹公園では、初めに追慕連帯の金ミョンウンさんより全泰壹さんの精神を継承するとはどういうことか、どういふ人が埋葬されているのかなどを説明してもらった。次に仁川地域連帯のBさんから、運動の上でどういう方が重要な役割をはたしてきたかなどの話を聞き、墓地に向かった。

墓地は、結構きつい斜面に作られていて、土葬で埋葬されそばに墓碑が置かれていた。

全泰壹さん、お母さんの李小仙オモニ、2週間前に亡くなったイジャンフン金属労組

GM自動車支部長、仁川の地域運動では大きな役割を果たした、金チャンゴンさんの同志であるキムキオクさん（金属労組大宇自動車支部の歌グループのリーダー）、日韓FTA反対闘争の関係で民主労総を代表して日本に来たことがあるチェミョンアさん（民主労総の実務者）などの墓を参拝した。墓地にはいくつのもグループが参拝に来ていた。その中で、ネパールとインドネシアから来ている移住労働者の労働組合が印象に残った。彼らは韓国語、現地語、英語でスローガンを叫び、労働歌も歌っていた。ある人曰く「彼らが母国に帰った時労働運動をするから、そこから更に労働運動が発展するので、これこそ労働者の国際連帯であり、国際主義だ」と、なるほどと思った。

全泰壹烈士精神継承44回全国労働者大会

午後からは全国労働者大会なので、ソウルに戻った。墓地のある魔石は遠いので思ったより時間がかかり、デモの途中で仁川地域本部に隊列に合流した。

韓国のデモは、日本と違い片側3車線の道路全部を使い、尚且つ日本のように細切れに隊列が分断されず、組合



全国労働者大会の様子

急いで夕食をとった後、仁川からソウルに向かい、国会議事堂がすぐ目の目に見える汝矣島市民広場で行われている全国労働者大会前夜祭に参加した。

途中からの参加であったが、いきなり50名位の合唱団が力強く労働歌を歌っていたので驚いた。

舞台バックには大型スクリーンがあり、音響と照明がド迫力、物凄い。来るのが遅かったので会場の後ろの方に座っていたが、それでも臨場感は格別だ。まるで大型野外コンサートのようだ。

5000人位は参加しているように見えたが、それでも今年は少ないという。

現代自動車非正規職支部をはじめ、現在争議を闘っている組合員自身が、歌や踊りで次々と自分たちの闘いを訴えていた。最後はセウォル号をテーマにした寸劇だ。一人の女子高校生が、セウォル号の事件の背後にいる黒幕の正体を暴こうとして必死にもがいているが最後に人々が立ち上がって本当の朴槿恵の正体を暴くという内容だ。

広い公園の後方には各組合やいろいろな団体の出店が何

GM自動車支部長、仁川の地域運動では大きな役割を果たした、金チャンゴンさんの同志であるキムキオクさん（金属労組大宇自動車支部の歌グループのリーダー）、日韓FTA反対闘争の関係で民主労総を代表して日本に来たことがあるチェミョンアさん（民主労総の実務者）などの墓を参拝した。墓地にはいくつのもグループが参拝に来ていた。その中で、ネパールとインドネシアから来ている移住労働者の労働組合が印象に残った。彼らは韓国語、現地語、英語でスローガンを叫び、労働歌も歌っていた。ある人曰く「彼らが母国に帰った時労働運動をするから、そこから更に労働運動が発展するので、これこそ労働者の国際連帯であり、国際主義だ」と、なるほどと思った。

ごとや地域ごとで隊列ができているだけで、切れ目のない文字道理の長蛇の巨大な隊列のデモだった。本当に力強さを感じた。途中文句を言い食ってかかる人もいたが、これなら都心が2時間以上マヒするので、威力と効果が発揮するといふものだ。

労働者大会は、デモの終着地である大学路で行われた。一街区の4車線の道路全部を占拠して集会所としていた。集会場が数百メートルに及ぶので、舞台背後の大型スクリーンだけでなく途中にも大型スクリーンと大型スピー

カーが何か所か設置されていた。前夜祭もそうだが、とてもビジュアルに気を使っているのか後ろにいてもよく分かった。今年の参加者は3万人だという。途中掛け声と共にウエーブをしたのだが、集会場が何百mと長いので本当のなみのように伝わってくるので圧巻で楽しい。

今年の大会の特徴は2つある。一つは、大会の中で、死に装束で発言している人がいて何だろうと思ったが、それは人格の冒涇と軽視に耐えられず、焼身抗議をして7日に

今年の特徴は2つある。一つは、大会の中で、死に装束で発言している人がいて何だろうと思ったが、それは人格の冒涇と軽視に耐えられず、焼身抗議をして7日に

亡くなった狎鴉亭の新現代ア
パート警備労働者イ・マンズ
さんの存在だ。全泰喜さんの
焼身抗議から44年もたち、民
主労総建設から19年もたつ
に労働者の置かれていた位置
は一向に変わらないという現
実に、日本の現状も含めて労
働者の解放を目指す闘いは
何かを改めて考えさせられ
た。

もう一つは、民主労総の役
員の直接選挙だ。これまで代
議員制をとっていたが、民主
労総の革新のために今年から
有権者組合員67万人直接選挙
で、委員長、主席副委員長、
事務局長をセットで選ぶ選挙
が、現在進行中であり、12月

初めに投票票が予定されてい
る。舞台でも立候補者たちが
映像で紹介されていた。国政
選挙を除けば民間で最大の選
挙となり、今後の民主労総の
行方を左右する極めて重要な
選挙だ。現在4チームが立候
補していて、大会場でも激し
い宣伝合戦を繰り広げられて
いた。

セウオル号の遺族からの訴
えもあり、とにかく迫力と熱
気のある集いに圧倒された。
集いが終わってから、光化
門にある4・16セウオル号遺
族が座り込んでいるテント村
を訪問、遺族の方の話を聞い
た。事故の原因とかいろいろ
な話があるが、とにかくきち

んと真相を明らかにしてくれ
というのが遺族の強い希望だ
というのがよくわかった。
金属労組GM自動車支部訪
問
最後の4日目の午前中は、
仁川本部傘下の金属労組GM
自動車支部を訪問した。広大
な工場の中に大きな立派な4
階建ての組合事務所があっ
た。中には会議室がいくつも
あり、沢山の人が働いてい
た。大工場の大組合は違うな
と驚いた。

日本人の団体が工場に入り
労働組合を訪問したり、更に
懇談会をしたのも初めてだと
のこと。GMの富平工場に

は、1万1千人の労働者が働
いているが、全員が組合員
だ。つまり第2組合や、御用
組合はないとのこと。また4
大自動車メーカーの中でGM
支部だけが技術者や事務職の
4000人の事務組合があ
り、事務組合と一緒にやって
いるのが大きな特徴だと説明
していた。

組合大会の準備などで忙し
い中、8名の組合役員の方が
懇談会に出席した。
懇談会では、初めに日韓
双方で簡単な自己紹介を行
い、チェウンジン主席副委員
長から「2001年の整理解
雇の闘いの時、日本で支援の
活動をしてくれてありがた

い、GM支部は長い労働運動
の歴史を持つている、現在セ
ウオル号の問題にも取り組ん
でおり、この日韓連帯の席で
社会運動の発展も考えていか
なければと思った、今日の懇
談会がよい契機になるように
したい」と歓迎の挨拶があっ
た。次に映像でGM支部の歴
史を紹介し、懇談に入った。
韓国GMは全国で3つの工場
があり1万5千人が働いてい
るが、現在雇用不安がありそ
れが大きな課題だと話した。

というのがGM本社から仕事
が来なくなっている、生産拠
点を中国にシフトしているよ
うだとのこと。今後大きな闘
いが予想される。その他整理

解雇の時の闘い、日本での複
数労組の問題、労働者大会の
感想、労働組合と社会運動と
の関係文化運動の取り組みに
ついて、全泰喜精神の継承の
問題など、短い時間であったが
討論し、有意義な時間を持っ
た。

最後に整理解雇の時に警察
権力と最後の激しい戦いをし
た場所での記念撮影をして、空
港に向かい中味の濃い四日間
の韓国訪問の旅を終えた。

朝日新聞バッシングを梃にした言論統制を許さず、

日本軍「慰安婦」問題の解決を勝ち取る

相生 英夫

今、日本軍「慰安婦」問題
を巡って朝日新聞に対して読
売新聞、産経新聞を筆頭に激
しいバッシングが行われて
いる。これは安倍政権と読
売、産経など右派メディアが
一体となった事実上の言論統

制だ。安倍政権に逆らうもの
をやり玉に挙げて攻撃し、強
制連行は無かったとデマを振
りまきながら、日本軍「慰安
婦」問題を無かったものしよ
うとする凄まじいばかりの排
外主義の強化である。

8月5日6日、朝日新聞
は、朝刊で「慰安婦」報道に
ついての検証の特集を掲載し
た。朝日新聞は、1982年
9月2日付大阪本社朝刊で、
韓国・濟州島で女性を強制連
行したとする吉田清治氏（故

人）の証言を初報の記事とし
て掲載した、これに対して強
制連行はなかったと主張する
右派は、かねてから吉田氏の
証言は虚偽だとして朝日新聞
を攻撃し、今日の日韓関係の
悪化の元凶は、朝日新聞が吉

田証言の記事を掲載したから
だとして攻撃を強めていた。
このことに対応して朝日新聞
は、吉田証言を虚偽だと判断
し、吉田氏に関する記事を取
り消した。更に右派メディア
は、虚偽報道をしたにもかか

われず、取り消しただけで反
省もお詫びもないと追い打ち
をかけた。朝日新聞はついに
これらの攻撃に屈服し、9月
11日、木村伊量社長が謝罪会
見を行った。

第2次安倍政権の発足以降、日本軍「慰安婦」問題を巡って日韓両国関係は最悪となり、欧米をはじめとする国際的な圧力に押されて、安倍首相は、河野談話の踏襲を打ち出さざるを得なかった(2014年3月14日)。

しかし安倍政権は2012年の自民党総裁選挙時から「河野談話の核心をなす強制連行を証明する資料はなかった」として河野談話の見直しを主張してきた。これは河野談話踏襲と大きく矛盾し、河野談話踏襲を否定するものとして菅官房長官が河野談話の作成過程の検証を打ち出し、今年6月21日その結果が発表された。それは、日韓両政府間の政治的な妥協の産物であるというもので、河野談話が「慰安婦」問題解決のための日本政府の誠意ある措置としてきた日本政府のこれまでの態度や、日本軍「慰安婦」問題が談話そのものに対する検証や見直しはしないと断言してきたことを事実上否定するものだ。

第2次安倍政権の登場を前後し、河野談話検証の動きと並行して、朝日新聞への攻撃も強まり、それが今回の日本軍「慰安婦」問題の記事の検証、吉田証言の記事の取り消しと自己批判、更に社長の謝罪につながった。

朝日新聞の日本軍「慰安婦」問題の記事の検証が出されると、自民党の石破茂幹事長(当時)は「国民の苦しみや悲しみをどう解消するかだ。わが国だけでなく、取り消された報道に基づき、日本に怒りや悲しみを持つている国、韓国に対する責任でもある」と全く本末転倒な論理を展開したが、「韓国に対する責任」を負うのは、日本政府である。

石破幹事長は、「検証を議会の場で行うことが必要かもしれない」「地域の新しい環境を構築するために有効だとすれば、そういうこと(国会招致)もあるだろう」と述べ、露骨に言論統制の意図を露わにした。

また石破幹事長は、「有力紙たる朝日新聞が吉田氏という人の証言に基づき、慰安婦問題を世論喚起し国際的な問題となってきた。それを取り消すなら、今までの報道は一体何だったのか」と批判したという。

「吉田証言によって『慰安婦』問題が世論喚起され国際的な問題になった」というのは、事実に対する根拠なき言説である。日本軍「慰安婦」問題の国際世論化の原因を全く理解していない発言である。歴代の自民党政権こそが、

「官憲による暴力的な強制連行」がなければ日本政府に責任はないと主張して国際世論が喚起され、日本政府への批判を高めてきたのだ。安倍政権による、日本軍「慰安婦」問題の歴史的事実を無きものにしてしようとする一切の策動を絶対に許してはならない。

日本軍「慰安婦」問題を無きものにしてしようとする右派は、朝日新聞の日本軍「慰安婦」問題の検証と自己批判を契機に、「慰安婦」の強制連行はなかったから日本軍「慰安婦」の歴史的事実も無かったというデマ宣伝を一層強めている。

しかし、吉田証言は、1989年に済州新聞が、調査取材をし、捏造されたものだと報道し、その頃より吉田証言の信憑性に大いに疑問が呈されるようになり、日本軍「慰安婦」の強制性を示す根拠としては使われなくなっていた。従って93年の河野談話や96年の国連クマラスワミ報告、2007年の米国下院121号決議が、吉田証言を根拠に出されたというものは全く当たらない。

河野談話が出されたのは、何より1991年に勇気を振り絞って日本軍「慰安婦」にさせられたと名乗り出た金学

順さんをはじめとする、韓国、台湾などアジア・太平洋各国やオランダの被害者が次々と名乗り出て、証言したことである。これらの被害者事は、日本の裁判所でも事実認定されている。

右派は、軍による強制連行を示す公的文書はないというが、日本の敗戦―無条件降伏直前に、日本政府や軍部は、組織的にそうした証拠となる文書を焼却、廃棄し、証拠の隠ぺいを図ったためだ。こういふ中でも河野談話発表時の政府調査は勿論、それ以降でも現在までに529点の資料が発見され、今年の6月2日、日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議では、本人の意に反して強制的に日本軍「慰安婦」にさせられた証拠の資料を内閣府に提出し、被害者が納得する解決を強く求めている。

また朝鮮半島や台湾に於いては、吉田証言が虚偽であったことをもって強制連行なかつた、だから日本軍「慰安婦」被害という戦争犯罪である歴史的事実までなかつたということを強調しているが、しかしそもそも当時朝鮮半島と台湾は、日本が植民地支配をしていたのであり、国内とはいえず「外地」という位置づけのもと、一切の抵抗の手段が奪われた全く自由がない力

によつて支配されていた社会であり、ウサギ狩りのような強制連行がないとしても、そこにおける脅迫、強制的な勧誘や甘言、詐欺のような募集は、日本軍の計画、統制の下で実施され、拒否する自由がない状態の中で、事実上強制連行に他ならない。このような募集、国外移送は、当時の法律にも違反している。何よりの、この問題の本質は、暴力的な連行の有無ではなく、軍の指示、統制の下で、軍の慰安所で女性たちが自由を奪われ、意に反して「慰安婦」にされたと言うことだ。

占領地での強制連行を示す例としては、スマラン事件がある。これは、1944年2月インドネシア・ジャワ島のスマランにおいて、オランダ人女性が強制連行によつて日本軍「慰安婦」とされ、戦後戦犯法廷に於いて、日本軍人と軍属が、死刑を含む有罪とされた事件で、日本軍による強制連行を示す証拠となっている。

右派の主張を全面的に代表する日本政府とりわけ安倍政権に対して、この7月にジュネーブで開かれた国連の自由権規約委員会は、「慰安婦」問題について厳しい所見を出した。

このように国際社会の世論

は、右派を代表する安倍政権の強制連行はなかった、日本軍「慰安婦」は嘘だといったデマゴギー、歴史修正主義を決して許さない。

朝日新聞の検証と自己批判は、常識的なことであり、その意味で意義のあることだ。しいて言えばもっと早く行うべきことであつた。むしろ読売や産経などいまだに日本軍「慰安婦」問題を歪曲し、大嘘を垂れ流していることの方が問題であり、歴史の真実に照らして検証と謝罪を行うべきである。

ただ朝日新聞もいまだに国民基金(女性のためのアジア平和国民基金)を評価しているが、国民基金は日本政府の法的責任、国家責任を認めないための装置であり、アジアの被害女性たちにより一層の苦痛をもたらし、運動に分裂を持ち込んだものである。従つてこの点は朝日の不徹底さ、基本的視点の欠如を厳しく批判しなければならない。

今日日本政府がやらなければならぬことは、朝日新聞への圧力や、河野談話の検証や見直しではない。河野談話以降、慰安所の設置や運営、「慰安婦」の移送などについて研究者や市民などによつて膨大な数の公文書や証拠資料が発見されてきた。これらの

検証と、聞き取り調査が進められてきたアジア各国の被害者の証言と目撃者や元兵士の証言を収集し、「慰安婦」制度の実態について更なる真相究明を行うことだ。そしてこ

をもとに作成した一部の記事の誤りを認めて取り消すと明らかにしたことについて、日本の右翼の総攻撃が始まったようだ。

われ、尊厳を毀損し尽くされたことにある」という点を正しく見なければならぬ。その責任は日本軍であり、日本政府にあるという事実を無視してはならない。

が非難を自ら招いたのだ。3、石破幹事長は、「検証を議会で実施することが必要になるかもしれない」「地域の新しい環境を構築するため

隷にした反人道的犯罪に対する真実の認識と国家責任の履行のために努力することを促す。2014年8月8日

はありませぬ。吉田証言に頼らなくても、新たな資料や証言は多数発見されており、したがって、吉田証言が事実でないことをもって「慰安婦」は虚偽」とすることなど不可能です。「慰安婦」は虚偽」という指摘は当たりませぬ。

うした真相調査を基に、日本軍「慰安婦」問題が、日本軍が犯した人道に対する罪、戦争犯罪として、国家責任を認めて、被害者の納得するよう

産経新聞によると、自民党石破茂幹事長は「(日本)国民の苦しみと悲しみをどのよう

紙である朝日新聞が吉田(清治)氏という人の証言に基づいて、「慰安婦」問題に対す

葉では決してない。日本国内の新しい環境を構築するため

韓国挺身隊問題対策協議会(職人省略) 共同代表 ユン・ミヒャン(常任)、ハン・グキョン、キム・ソンシル

「河野談話」発表時の政府調査はもちろん、それ以降でも現在までに529点の資料が発見され、今年6月2日、被害者と市民団体の手で内閣府に提出されています。そして

な解決策を模索し、その結果として国家賠償を行い、二度とこのような罪を犯さないように、国民への教育を行うべきだ。

1、特に8月5日付けの産経新聞によると、自民党石破茂幹事長は「(日本)国民の苦しみと悲しみをどのよう

一体何だったのか」と指摘したという。朝日新聞にいきなり多大な影響力を及ぼすこの発言も、日本軍「慰安婦」問題が提起されてきた過程を知りもしないままか、そうでなければ知らないふりをしながら吐き出した妄言に他ならない。

9月9日、大阪府会において維新の会と自民党の共同提案による「慰安婦問題に関する適切な対応を求める意見書」が賛成多数で可決された。意見書は、8月に掲載された朝日新聞の検証記事をもとに、「事実に基づかない虚偽を繰り返し喧伝し、戦地に赴いた兵士や戦死者の名誉と尊厳を厳しく毀損し、日韓関係を悪化させた」と断定しています。

大阪府会において維新の会と自民党の共同提案による「慰安婦問題に関する適切な対応を求める意見書」が賛成多数で可決された。意見書は、8月に掲載された朝日新聞の検証記事をもとに、「事実に基づかない虚偽を繰り返し喧伝し、戦地に赴いた兵士や戦死者の名誉と尊厳を厳しく毀損し、日韓関係を悪化させた」と断定しています。

しかし、「慰安婦」問題そのものを否定したい人々は今回の検証記事をそのチャンスととらえ、「慰安婦は嘘だった」発言や報道を一齐に繰り広げています。その筆頭である橋下大阪市長は記者会見やメディアを通じて鬼の首を取ったとばかりにはしゃぎ、「朝日が白旗あげた」「強制連行はなかった」「朝日が日韓関係をこじらせた」等の発言を繰り返しました。

我々は、韓国、アジア人民との連帯の前提的な条件として、この日本軍「慰安婦」問題に取り組んでいかなければならない。このような闘いをもって安倍政権打倒の大きな潮流に合流していかなければならない。

石破幹事長は、日本軍「慰安婦」問題に関する朝日新聞の報道が日本国民に苦しみと悲しみを与えたと押し付けたいようだが、むしろ日本国民に苦しみや悲しみを与えたのは日本軍であり、日本政府であった。韓国だけでなく、被害国に対する責任を負わなければならないのも日本政府だ。

日本軍「慰安婦」問題が世論として拡散して国際的な問題になったのは、何よりも被害女性自らの勇気ある告発によるものだった。また良心ある学者たちの努力による軍の介入を如実に証明する文書の発掘と市民社会の粘り強い努力があつたためだ。何より最近まで、国際世論が拡散した理由は、「日本の官憲による暴力的な強制連行がなかったために、日本政府は責任がない」という日本政府の主張

4、石破幹事長は、「真実が何なのかを明らかにしなければ、平和も友好も造り上げることができない」と述べた。百回正しい言葉だ。だから是非、朝日新聞が、親切に教えてくれた日本軍「慰安婦」問題の本質を認識して、多くの女性たちを戦場の性奴隷にした反人道的犯罪に対する真実の認識と国家責任の履行のために努力することを促す。

このたびの意見書には「不当に貶められた先人の名誉を回復し、現在及び未来に生き

《参考資料》

翻訳「挺対協声明」石破茂自民党幹事長の発言は本末転倒だ

朝日新聞が日本軍「慰安婦」問題の解決策を考え出し先頭に立つことである

朝日新聞が日本軍「慰安婦」問題に関する2回にわたる特集報道で明らかにしたように、「日本軍「慰安婦」問題の本質は、軍の関与がなければ成り立つことができなかった慰安所で、女性が自由を奪

朝日新聞の検証記事は、「慰安婦」問題が取り上げられた初期の一時期において事実と異なる証言の引用や名称の混同があつたことなどを認めたものです。そもそも吉田清治証言は根拠のあいまいさが早くから指摘されており、今ではこれを資料として「慰安婦」問題が論じられること

このたびの意見書には「不当に貶められた先人の名誉を回復し、現在及び未来に生き

このたびの意見書には「不当に貶められた先人の名誉を回復し、現在及び未来に生き

朝日新聞が去る5日、済州島で女性を強制的に連行し「慰安婦」としたという日本人の吉田清治(故人)の主張

朝日新聞が去る5日、済州島で女性を強制的に連行し「慰安婦」としたという日本人の吉田清治(故人)の主張

朝日新聞が去る5日、済州島で女性を強制的に連行し「慰安婦」としたという日本人の吉田清治(故人)の主張

朝日新聞が去る5日、済州島で女性を強制的に連行し「慰安婦」としたという日本人の吉田清治(故人)の主張

朝日新聞が去る5日、済州島で女性を強制的に連行し「慰安婦」としたという日本人の吉田清治(故人)の主張

朝日新聞が去る5日、済州島で女性を強制的に連行し「慰安婦」としたという日本人の吉田清治(故人)の主張

る日本人の誇りを守るため、世界の平和と繁栄に寄与してきた戦後日本のためまぬ努力や女性をはじめとする人権を重んじる姿勢を内外に発信するべく、日本政府が行動するよう求めています。では、日本人の名誉や誇りを傷つけている原因は、朝日新聞報道にあるのでしょうか。周知のよう

に日本軍「慰安婦」問題は昨年に続き、今年も国連自由権規約委員会や人種差別撤廃委員会を取り上げられ、日本政府に対応を求める厳しい報告が出されるなど、国際社会が注目する女性への性暴力問題です。pileイ国連高等弁務官が発言しているように、「慰安婦」問題は過去に起きた女性に対する人権侵害であるが、今も日本政府がこの歴史的事実を否定することで被害者の人権を傷つけ続けているという現在の問題だと、国際社会は見ているのです。国際社会の声を傾けようとせず否定し続け、それが女性の人権を軽んじていることだと理解できない日本政府の対応こそが、日本の名譽を傷つけているのです。

日本政府が今しなければならぬことは、朝日新聞の検証記事を云々することではなく、目の前に提出されている多くの「慰安婦」問題関係資料を検証し、実態調査を含め

た真相究明を行うことです。大阪市会がかつて2010年に市民の要望を受けて「日本軍『慰安婦』問題の早期解決に関する意見書」を可決しています。被害者の声に耳を傾け、女性の人権を尊重する立場から出されたこの意見書を真つ向から否定するこの度の意見書可決は、市長が替わったとは言え、同じ自治体が行ったとは思えない無責任な行為であり、その内容は被害者の尊厳を傷つける「ヘイト・スピーチ」そのものです。

意見書はまた、来年の戦後70年を期して(河野談話に変わる)新たな官房長官談話を出すよう進言しています。朝日新聞報道が日韓関係をこじらせたと非難するのなら、近隣諸国と平和で友好的な関係を築くことを模索することこそが、地方議会とは言え、この社会に、人々の暮らしに責任を持つ議員としてなすべきことではないでしょうか。

国家や兵士たちの名譽を守るために事実を否定し、間違った歴史を子どもたちに押し付け、国連勧告をはじめ国際社会の声を背を向ける日本政府や、それに追従する地方議会の態度こそが日本の名譽を傷つけ、子どもたちの未来をも曇らせていることに一日も早く気付いてください。

2014年9月19日

日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク

【要請文】朝日新聞「慰安婦」報道の検証をめぐる一連の報道に抗議し訴えます

wamでは、8月5日・6日の朝日新聞による日本軍「慰安婦」問題についての特集と、それをめぐるメディアの一連の報道や政治家の発言などについて、要請文を作成しました。内閣総理大臣、関連する発言をした公人、メディア各社に本日送付します。

要請文の内容は以下の通りです。みなさま、様々な方法でこの要請文を広くご周知いただければ幸いです。

要請文 朝日新聞「慰安婦」報道の検証をめぐる一連の報道に抗議し訴えます

朝日新聞は8月5日・6日の朝刊で、これまでの「慰安婦」報道の検証結果を公表しました。一部のメディアやネット上に、「慰安婦」問題は朝日新聞の誤報・捏造によつて作られたもの」という中傷や批判があることへの反論です。特集記事では、故吉田清治氏による強制連行の証言は虚偽として記事を取り消し、「慰安婦」と「女子挺身隊」

を混同した誤用を認め、取材記者による事実の歪曲を否定しました。「強制連行」に関しては、朝鮮半島や台湾に限れば「軍による強制連行を直接示す公的文書」は見つかっていないが、他の地域には証拠もあること、問題の本質は軍の慰安所で女性たちが自由を奪われ、意に反して「慰安婦」にされたという強制性にあることだとしています。

これらの内容は、「いまさら……」と嘆息したくなるほど、日本軍「慰安婦」問題を少しでも知る者たちには常識となつていふことばかりです。このような検証なら、もつと早く行つてもよかつたのに……と思いましたが、事実確認も検証も全行わずに暴論と虚報を垂れ流している産経新聞などの一部メディアが跋扈している現状を考えれば、朝日新聞の姿勢と自己批判は真つ当で、意義あるものと言えるでしょう。ただ、朝日新聞が相変わらず「女性のためのアジア平和国民基金」を評価していることには、失望を禁じえません。「国民基金」による負の影響をもつと学ぶべきです。そして、「慰安婦」被害を朝鮮半島に極小化し、問題を矮小化しようとしてきた日本政府の「下心」にも迫つてほしいと願わずにはいられません。

ところがこのような朝日新聞の検証記事を受けて、一部のメディアや政治家たちが、これを政治利用しようと動き出しました。彼らは朝日新聞の報道が全部間違いであり、「慰安婦」被害という戦争犯罪に当たる歴史的事実までなかつたような言い方をしています。朝日新聞の報道が日韓関係を悪化させ、国際緊張を招いたと言わんばかりです。自民党の石破茂幹事長は国会での検証まで言い出しました。これはまさに報道の自由への国家介入にあたります。橋下徹大阪市長は「産経が頑張つて、朝日が白旗あげた」と大はしゃぎで、「国家をあげて強制連行をやつた事実がなかつたことがほぼ確定した」などと述べました。彼らは白を黒と言いくるめるつもりなのです。恥ずかしげもなく、何と犯罪的なことをしようとするのでしょうか！ 国内では言いたい放題の彼らの滅茶苦茶な暴論は国際社会では全く相手にされず、ただ危険視され蔑まれるだけだといふことに、まだ気がついていないようです。

彼らは、10代から20代の頃に慰安所に監禁され、毎日数人から数十人もの日本兵に強かんされ続けた女性たちの残酷な被害と、半世紀を経て勇氣を持つて名乗り出、日本政府

府に対して裁判を起こし、謝罪と賠償を求めて立ち上がった彼女たちの存在を一顧だにしないのです。被害女性の国籍は10ヶ国以上上ります。開館から9年が経つアクティブ・ミュージアム「わたしの戦争と平和資料館」(wam)では、1年ごとに各国・各地の被害を伝える特別展を開いてきました。展示の中心は、被害女性たちひとりひとりの被害と人生を伝える個人パネルです。これらの個人パネルを読んでいくと、あまりにも深い傷跡とそれをも乗り越えた女性たちの勇気と決断に心打たれると同時に、戦争が終わつてから69年、被害女性が名乗り出たから20年以上も経つというのに、被害者の訴えに耳を傾けないでできてしまった日本政府の非情さと犯罪性を痛感せざるをえなくなります。 私たちは日本政府に訴えます。今、求められているのは「河野談話の作成過程の検証」ではなく、日本軍「慰安婦」制度についての第3次政府調査です。第2次調査以降、慰安所の設置や運営、「慰安婦」の移送などについて、研究者や市民によつて膨大な数の公文書や証拠文書が発掘されています。これらの検証と、聞き取り調査が進められてきた

アジア各国の被害者の証言と目撃者や元兵士の証言を収集し、「慰安婦」制度の実態について更なる真相究明を行うべきです。高齢となった被害女性への聞き取りは、今が最後の機会になるでしょう。

この7月にジュネーブで開かれた国連の自由権規約委員会は、「慰安婦」問題（慰安婦）に対する性奴隷慣行）について日本政府に対し、以下のような所見を出しました。

14. 委員会は、締約国が、慰安所のこれらの女性たちの「募集、移送及び管理」は、軍又は軍のために行動した者たちにより、脅迫や強圧によつて総じて本人たちの意に反して行われた事例が数多くあつたとして、にもかかわら

ず、「慰安婦」は戦時中日本軍によつて「強制的に連行」されたのではなかつたとする締約国の矛盾する立場を懸念する。委員会は、被害者の意思に反して行われたそうした行為はいかなるものであれ、締約国の直接的な法的責任をとらぬ人権侵害とみなすに十分であると考える。委員会は、公人によるものおよび締約国の曖昧な態度によつて助長されたものを含め、「慰安婦」の社会的評価に対する攻撃によつて、彼女たちが再度被害を受けることについても懸念する。委員会はさ

らに、被害者によつて日本の裁判所に提起されたすべての損害賠償請求が棄却され、また、加害者に対する刑事捜査及び訴追を求めるすべての告訴が発時効を理由に拒絶されたとの情報を考慮に入れ

る。委員会は、この状況は被害者の人権が今も引き続き侵害されていることを反映するとともに、過去の人権侵害の被害者としての彼女たちに入

手可能な効果的な救済が欠如していることを反映していると考え（2条、7条、及び8条）。国際社会が問題視しているのは暴力的な連行の有無ではなく、「被害者の意思に反して行われた」行為なので

す。上の文章に続く、日本政府への6項目の勧告（「慰安婦」被害の訴えについての捜査と加害者処罰、完全な被害回復、証拠の開示、教育、公

的な謝罪表明と国家責任の認知、被害者の侮辱や事件の否定への非難）もたいへん厳しいものです。しかし、日本は規約の締約国として勧告を順守する努力義務があります。

アジアの被害国だけでなく、世界中がこの戦争犯罪の実態を知るに至り、一向に問題解決に乗り出そうとしない日本政府、むしろ問題そのものを否定したがつている日本政府に厳しい目を向けています。

新しい調査の結果をもとに、これら勧告にしっかりと対応してください。そして朝日新聞、産経新聞も含めた全てのメディア関係者に訴えます。各国・各地で「慰安婦」にされた女性たち（多くは故人になつてしま

いましたが）の証言や被害にあつた時の状況を、今からでも遅くはないですから丹念に取材し、それをメディアを通して多くの日本人に伝える努力をしてください。また、自由権規約委員会をはじめとする国際社会の勧告に、日本政府がどう対応するのか、これ

もしっかりと取材して、私たちに伝えてください。日本政府も日本人も日本のメディアも、「慰安婦」問題をタブー視して避けて通ろう

としたり、歴史修正主義者たちのでたらめな暴論を許したり、沈黙したりすることが許されなくなつてきました。今こそ私たちは、未解決の戦争被害である日本軍「慰安婦」問題に、真正面から真摯に向

き合わなければなりません。2014年8月10日

アクティブ・ミュージアム「わたしの戦争と平和資料館」(wam)

人種差別撤廃委員会による日本の第7回〜9回定期報告に関する調査最終見解

1. 委員会は、2014年8月20日及び21日に開催された第2309回及び第2310回会議（CEDR/C/SR.2309 and 2310）において、日本の第7〜9回報告（CEDR/C/JPN/7-9）を審査した。その後、2014年8月28日に開催された第2320回及び第2321回会議において、下記の最終見解を採択した。

A. 序論
2. 委員会は、条約特有の報告ガイドラインに準拠した形で締約国が一文書に編纂した第7〜9回定期報告が適時に提出されたことを歓迎する。委員会としては、書面形式で提出された追加情報と共に、大規模な代表団によって期間中提供された口頭でのプレゼンテーション・質問への回答も含めて言及に及ぶものである。

B. 肯定的側面
3. 委員会は、締約国が前回の定期報告以降行った人種差別撲滅に寄与するであろう行政・政治的措置、特に2009年12月採択「人身取引対策行動計画」に注目する。

4. 同時に委員会は、前回の定期報告以降、日本が以下に挙げる国際的条約を批准したことに関心をもつて留意する。

a) 強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約（2009年7月23日）
b) 障害者の権利に関する条約（2014年1月20日）

C. 懸念点及び勧告
5. 委員会としては、2010年の最終見解において、締約国は「本最終見解において提示された項目全てについて取組みを行う」ことを要請された、という認識である。が、2011年発行の締約国によるフォローアップ文書にある通り、パラグラフ12、20、21に示された3つの懸念点についての回答以外、2010年の最終見解の内容に言及した箇所は存在しなかつた。

委員会は、締約国が次回報告において、本文書内の最終見解の全てについて対応して言及することを慫慂する。
(中略)

設立されたアジア女性基金が提供した補償と、2001年日本の首相が表明した謝罪を含む、日本政府による謝罪表明についての情報を認識している。生存している「従軍慰安婦」の方々が蒙る人権侵害は、彼女たちの裁きと賠償を求める権利が完全に実現されない限り止むことがなく、委員会としては多くの「従軍慰安婦」経験者は、主張を認められることも、謝罪されることも、何らかの補償を提供されることもないままであるという点について懸念を表明する（第2条、第5条）。

委員会は、締約国に以下の事項について即時に行動を起こすことを要請する…

(a) 日本軍による従軍慰安婦の人権侵害についての調査を完了させ、関わる人権侵害の責任を有する存在を裁判にかける。

(b) 従軍慰安婦問題について、誠意ある心からの謝罪及び生存している全ての元従軍慰安婦の方々あるいはその家族に対して十分な補償の提供を含む、包括的、公正で持続的な解決策を遂行する。

(c) 従軍慰安婦の存在について否定する、あるいは誹謗中傷するあらゆる試みを糾弾する。

(以下略)

従軍慰安婦
18. 委員会は、第二次世界大戦中に日本軍によつて性的搾取を受けた「従軍慰安婦」問題についての解決努力について、締約国代表団から情報提供を受け、それを留意している。委員会は同時に、締約国によつて1995年に

琉球・沖縄島の南部、玉城からの便り

於 砦 圭

まえがき

1957年生まれで今年満57歳。父方の祖母は1900年生まれで、よく「西暦でものを考えるのに便利な年に生まれたものだ」と笑っていたのを思い出した。彼女がこの年齢の時に私が生まれたんだなあと当たり前のように一人頷いている。

この島が、島々が関わって

きたアジアの人々、地球上の人々と繋がって生きていくという意識、ずっと昔から遙か未来までの時の広がりの中を生きている意識で、この文章を書いている。この島々に縁ある方から、今回、幸運にも紙幅をいただいたことに感謝しながら綴っている。

十年ほどの間に私は案内人としての仕事を続けてきた。いわゆる戦争遺跡や慰霊碑を巡ることが多い。個人や少数の案内を中心にして。振り返りながら、まず「どこで誰と」というメモを書いてみた。これまでの私の案内仕事の一部を紹介する目的で、これをご覧になって、興味をもたれた方からの連絡を期待している。

に撃沈された荘賀丸機関長

の四人の娘(山口県)
【具志頭/クラシンジヨウ】
零歳児を連れて居住先を探している料理人夫婦(埼玉県)

【読谷/シムクガマ】 野宿者
支援団体NPOの研修旅行
参加者(神奈川県)
【読谷/チビチリガマ】 私立
学校教師の有志(東京都)

【豊見城/海軍司令部壕】 随
筆を書こうとしている海軍
出身者とその娘(千葉県)
【玉城前川/ガンガラ】 死
者達を取り巻く戦後誌の研
究者(東京都)

【具志頭/ガラビガマ】 沖縄
出身音楽家とイングリッド
人の夫(アイルランド)
【伊敷/カーブヤガマ】 修
学旅行の民家宿泊で訪れた

【首里/第三十二軍司令部壕】
沖縄戦末期の「二つの命
令の授業を続ける小学校教
師(東京都)

論(東京都)

【伊原/陸軍病院系数分室壕】
英国に住み、ひめゆりを
テーマにした楽曲を創作中
の音楽家(イングランド)
【摩文仁/韓国人慰霊の礎】
修学旅行の朝鮮学校中級部
生徒たち(東京都)

【摩文仁/平和の礎】 大学院
生の研究団体参加者(東京
都)

【玉城系数/アブチラガマ】
聴覚障害者の年次会、コー
ス選択ツアー(九州各県)
【真栄平/アバタガマ】 東京
に住む沖縄人と彼の友人
達、アイヌ達(東京都、神
奈川県)

【南風原喜屋武/陸軍病院壕
群】 女子学徒隊戦死者の
一人を追う小学生とその母
(石川県)

【玉城系数/アブチラガマ】
生活記録のサークルの大会
に参加しに訪れた僧侶(神
奈川県)

メモを綴っていて、個人的な記録としてすでに文章に仕上がったもの二つを紹介したが、これを読み返し、自分の案内の原点と言っても良いようだ。お読みいただければ幸いである。

文中の個人名は仮名に変えたものもある(証言者などの名は変えていない)。また、「たまのや」は私の居住する場所。私の案内仕事の拠点であり、たまには縁のある音楽家たちの演奏会場にもなる。この原稿もここで書いていく。この文章の中でだけこう呼ぶことにする。

I 死者を訪ね、歩む
(2004年1月、5月)

宜野湾市嘉数、南風原町喜屋武、伊原第三外科壕とひめゆり平和記念資料館

アユムさん(仮名)は今年(2004年)の元日に「たまのや」にやって来た。小学五年生。私の知人が西表島で知り合って仲良しになり、旅の案内人を始めた私の拠点を紹介したというわけだ。初めに訪れた八重山が気に入って、それまでに何回かこの琉球の島々を訪れていた。

アユムさんは、二年生のころ「ひめゆり平和記念資料館」を見学したのだそう。その時、強く印象に残ったのは第四展示室の島袋ノブさんの遺影。ノブさんの通った足跡を訪ねようと考えて、今回の旅では沖縄島の南部を歩きたいという。アユムさんがやってくる日の朝、つまり元旦に、私は一人の元皇軍兵士と会っていた。アブチラガマ(陸軍病院系数分室)で九死に一生を得た日比野勝廣さんに直接お目にかかり話を伺ったのだった。翌日の案内は、勝廣さんが1945年の4月以降に辿った経路から始めることにした。

嘉数(宜野湾市南部)の高台に今も残る皇軍のトーチカに身体をかかめて入っている。勝廣さんはこの丘の2、3km南方の安波茶で負傷し、十数キロ南の沖陸軍病院の壕、南風原町喜屋武の黄金森に運ばれた。そこへ私たちも移動する。「陸軍病院20号壕」は一般公開に向け整備中だった。黄金森の南東側から登って行くと24号壕方向の草が刈ってあるのに気づいた。歩けそうだと、とワクワクしながら踏み跡を辿る。「飯上げ」(炊事の場所からの食事の運搬)の径だ。数分後に小さな峠を越え、斜面を下って「悲風の丘」の碑の近くを過ぎ、県道をくぐり炊事場のあった

戦争遺跡・慰霊碑巡り

【米須/魂魄の礎】 45年3月

所まで歩いて約二十分。そのときから約60年前に女子学徒たちが命がけて通った径を私は歩いたのだ。現在「20号壕」は予約をして見学が可能。このとき歩いた飯上げの径は整備されていつでも容易に通れるようになっていく。「悲風の丘」の麓の新しい南風原文化センターが窓口だ。

翌日アユムさんは北陸に帰っていった。見送った私はその機会に「公式ガイドブック」(ひめゆり平和祈念資料館の図録)を再読してみた。そこには島袋ノブさんの負傷から死に至る証言が掲載されていた。

「第三外科 最初の犠牲者」
宮良ルリ(旧・守下ルリ)
当時18歳 師範本科1年
第三外科勤務

南風原の第三外科壕は南風原国民学校の道を隔てた向かいにあり、勤務者の壕が一本、患者壕が六本でした。
(以下要点のみを記す)

軍医は2名、看護婦は30名前後。生徒は15名で引率の教師が一人。患者壕は奥行き20m、一本の壕に60〜80名の患者でぎっしり。勤務者壕から患者壕まで距離があり非常に危険だったので、勤務の交代は砲撃が止む夕食時間の頃に行った。

5月11日は弾が激しく飛び交う日。軍医は「今出るのは危険」と言ったが、先生は「患者壕の生徒達は徹夜の看護で疲れている」と答え、生徒5名を連れて出た。

丘を越えあとわずか十メートルという所で迫撃砲の集中攻撃に会う。「やられた！お腹やられた！」と言う島袋ノブさんの叫び声。弾は背中から尻に貫通。尻はパツと裂け脊髄を損傷。腸は飛び出していた。

腹をやられて助かる患者はいないのを見てきたノブさんは「私はもう死ぬんだ。私にこんな注射を打つても駄目、兵隊さんに打つて」。カンフルやブドウ糖などの注射が続けられ縫合も続行。「水が欲しい」と言うので軍医に判断を仰ぐと、もう見込みが無いと思つたのだろう「いい」と言うので飲ませた。「少し寝かせてちょうだいね」と言い、皆の見守る中で静かに息を引き取った。

宮良ルリさんとは私はすでに何回もお目にかかつていた。アユムさんとノブさんを繋ぐのも私の仕事、と気づいた私はその後「ひめゆりの塔をめぐる人々の手記」(単行本には巻末に死者の一覧表あり、文庫には無い)や『墓碑銘』などを調べていった。私

の持つている『墓碑銘』はひめゆり同窓会編で、戦死者の生前の人となりを紹介した文集。元々は戦後すぐに仲宗根政善が一人で作り始めたもの、ある意味では卒業アルバムの代わりと言つてもいいだろう。戦死した生徒達の写真を集めたもので、資料館の第四展示室が『墓碑銘』を発展させたものとも言えよう。

これは、生きていた私たちが想像を一人の死者に近づけていく作業だ。安易な感情に流されることなく、しかし己が感情の精髓を解放しながら、戦争の像を丁寧に再構築していき自分でつかみ取っていく営為だ。

四月から五月への大型連休を利用して、アユムさんは再び「たまのや」にやつて来た。今回は宮良ルリさんと会うために。

ルリさんはひめゆり平和祈念資料館の証言員の一人。開館15周年を迎えるその4月に資料館は全面改装をした。新規開館初日にさっそく私も新しい展示を見学したが、随所に工夫が凝らされていて旧展示より一層充実した資料館となった。文字や写真、図版の展示もさることながらじっくり見るべきは証言映像だ。大画面に登場する証言者は、はじめ在学時の写真で紹介され

る。遺影として第四展示室に並んでいる同級生と同じく若い頃の姿である。八重山から那覇にやつて来た師範学校の生徒、守下ルリの愛らしい顔もその画面に登場する。

話を5月2日の午後に戻す。

連休、好天、新装、ということ資料館は溢れんばかりの人、人、人。証言員ルリさんの周囲にも50人近くの人の輪が出来ていたが、アユムさんはその端で真剣に耳を傾ける。ノブさんの話になるとアユムさんは微動だにしない。ルリさんが語り終え、周りの人が次の展示に動いていった後、私は歩み寄りアユムさんを紹介する。涙で声の出ないアユムさんの様子を見てルリさんは微笑んで話しかける。

「あなたのように若い人達がこれからの世界を作るのですから、その気持ちを大事にしてくださいね。今日は会いに来てくれて本当に嬉しい。ありがとう」

思いがしつかりと繋ぎ合う場面に立ち会い、私も喜びの涙を止められなかった。心を落ち着けて再び展示を見渡せば、国家主義の醜態が良く見える。師範学校や第一高等女学校は、「琉球処分」以後の大和の同化政策の最前線。「ひめゆりの悲劇」と

よばれるものの背景には帝国主義皇国日本のアジア侵略の事実が明白だ。国家主義の歴史を超えて、私達は資料館の中に立つことができる。そして、私達の想像力は未来を展望する一死者と共に。

国ぬ為とう思てい 捧ぎたる生し子 今や島尻ぬ 果ていぬ碑文
(娘を亡くした親の詠んだ歌)

☆(追記)アユムさんはこの7年後に仙台の大学に入學、量子物理学を専攻し大学院へ進学予定。

II 己を訪ね、歩む
(2005年5月)

玉城系数アブチラガマ、他 2005年5月19日午後。

一人でそば屋を営んでいる隣村のメリ子さんから電話がかかってきた。「この島の南部を一人で行脚している僧侶が、宿泊できる場所を探している。あなたの所がふさわしいと思う。どうも昨夜野宿して相当に懲りたらしいようす。口には出さないが。」

「喜んで」と私。彼は車で7分の道のりを数時間かけ、我が家「たまのや」にやつてきた。いかにも憎らしい装束

である。やや長身。まずは足袋と脚絆を脱いでいただき、お茶を差し出しシャワーを勧める。この島の5月は蒸し暑く最も過ごしづらい気候である。

シャワーの後に話を伺えば、修行僧Kさんは初めての沖縄島。神奈川西部に住んでおられる。

それまで二日かけて南部を国道331沿いに左回りに巡つたと聞く。歩く速さでなくては見えないものがあるのだ、とその道中を想像する。

小緑の「那覇空港」から南下、自衛隊基地のフェンス脇を歩く。右折して豊見城を糸満方向に向けて歩く。南へ南へ。次第に糸満の港に近づけば白銀堂、山巔毛、糸満ロータリー。港を過ぎて家並が薄くなり、森を抜けていくことになる。おそらくその辺りで野宿したのだろうか。雨には会つたのだろうか、蚊には刺されたに違いない。他の虫はどうだったのだろうか。ハブは。

夜明けと同時に目覚めたことである。丘を抜けたら歩を進め病院壕や慰霊塔の標識を一つ一つ目で確かめながら歩く途中、ひめゆりの塔には寄つたのだろうか。平和の礎を歩き抜けたのだろうか。何を、何を、何を思い、何を

考えて、歩いたのか。無念無想で歩いたのか。摩文仁を抜けて緩い坂を登り切ったときに、寅の方角数キロメートル先の玉城の丘が見えたのだらうか。坂を下りきった辺り、そば屋に入り腰掛ける。メリ子さんと会う。

50代と言う。数年前まで

全く宗教とは縁の無い生活だったらしい。なぜ僧への道に入ったのか、私は問わなかった。問うてはほしくないという空気を纏っていた。寺に入って泊まり込んで修行するという形ではない修行、修練を重ねる形式なのだと説明をしてくださる。

「この姿で歩いていると興味を持って、声をかけてくるのは、どこでもおなじ、子ども達です。一緒にしばらく歩いたりします。人間の本性は子ども達が教えてくれます」と語る。なるほどかような装束があつてこそ余所者は村を歩むことができるのかもしれない、などと考えさせられた。

相当に足も疲れておいでだろう、と慮るが、それでもやはり歩いていきたい、いや歩いて行くのだとの応え。では明日のご案内、私も歩きましよう、となった。歩き通す案内、私には始めての経験になる。十分睡眠をとっていただき翌朝、食事を一緒にと

る。出発、まずはアブチラガマ、別名糸数塚。そして、最終目的地は、厚生年金休暇センター（現在、ユインチホテル南城）。年一回、国内で所を変えて開かれる「山脈の会」の会場だという。彼は僧の道に入る前から参加してきたとのこと。

「たまのや」は海に見える斜面にある。そこから坂道を登る。足袋と脚絆の僧と運動靴の私。数十分の間に近くの5つの墓に案内する。尚家に関係するものがほとんど。和尚さんと尚家には何か関係があるのだろうかなどと考えながら。

坂を登る。バス通りを外れてさらにきゆうな道を登る。糸数の集落まで一時間では着かなかった。アブチラガマは自然洞窟ではあるものの、現在の入口は日本軍が開けた穴に由来するらしく、入口としての趣が薄い。はつきり言つて不細工である。細工というものを甚だ欠いていると思う。

様々の方に何十回も案内してきたガマ、話は太古の地殻の様子、海洋の珊瑚の形成、隆起してからの石灰岩と雨水の関わり、鍾乳洞の形成。ここまで人間くさき抜き話である。人々は水場を崇める。洞窟はほとんどすべてが水場だ。

そして暴風時には命を守る場所になる。死者を祭る場所にもなる。人々は心のよりどころ、命のよりどころとしてガマとつきあつて、すでにどれだけの年月がながれたのであろう。

200m強の洞窟見学であるが、ここからの話はあの戦争である。千人に及ぶ兵士が寝起きできるほどの大きなガマに皇軍が目を付けぬ道理は無かった。木材を持ち込み二階建ての宿舍まで構築、鶴嘴やスコップを使つての陣地作り。ガマの外に発電機を据え電線を敷設。内部の水路を整備し通路の中央あたりに直径2m程の円筒状の水だめを作つてふたを敷き、手こぎポンプまで設置する贅沢な水場を完成。その近くには煮炊きできる数基の竈も。この島の南東側、浜から干瀬（リーフ）までの幅が薄くかつ海岸が崖に覆われていない港川、志堅原、中山、玉城辺りの浜からの敵軍上陸に備えた一大拠点がこの辺りに広がり、自然洞窟のアブチラガマは皇軍の地下陣地、糸数塚と称されることとなる。

第32軍司令部が標高約130mの首里城の地下に総延長2000mになんなんとした築かれたのと並行し、標高約180mの糸数グスクの長大な石積みと平地はこの地下陣

地糸数塚とあわせ、第32軍の南部の一大拠点として構築された。首里グスクと糸数グスクの距離は十数km、空気が澄んでいけば狼煙や手旗での通信も可能な位置関係にある。

さて、50代の僧を案内する40代の私、二人とも戦後生まれではあるなあ、など思いながら、完全な闇の中をろうそくで懐中電灯を手に進む。入口から降り、二階建ての宿舍もあつたという空間から右に折れると石積みが直線を作つている。背をかがめないと通れない場所を数m進むと腰を伸ばせる所に出る。しかし気のせいかもしれない。冷静に感覚を研ぎ澄ますと、そこに風が無いからだということがわかる。同じガマの中でも水の流れ、空気の流れは微妙に変化があるものだ。ここには流れるものが無い。本能的に人間は酸欠を恐れてか、ここから早く出でよと諭されるようにも感じるが、案内の私はその感性の囁きを聞きつつも、こ

う案内する「息苦しいと感ずる自分の中にどのような思いがあるのか、まずは想像しよう」と。他者と己をつなぐ何かがあるに似て、両者をつなぐ可能性もそこにあるだろう、と。行き止まりまで来た。そこで灯りを消ししぼしの漆黒。

瞑目。臉を開いても闇。臉を閉じても闇。灯りをともし、もと来た方へ戻る。腰をかがめて皇軍が石を積んだところを抜ける、兵舎の場所を過ぎる。門をくぐつたように感じるところを通ると大きな空間である。右側の低い平地に降りれば三々四階建ての建物も建てられそうな空間だ。耳を澄ますと水の音も聞こえる。かつて私の音が聞こえる。かつて私の音が聞こえる。かつて私の音が聞こえる。

またここでも灯りを消す。ここは空気が流れている、水の流れる音もする。灯りを点し歩を進める。ガマはさながら地下水脈が穿つたトンネル。龍の消化管をたどっているようにも思える。この管の中に命の灯火を点していた勝廣さんは破傷風から生還。爆風で吹き飛ばされたためにこの地下の水の流れを飲むことができ、命の灯火が次第に太くなつていったのだと言ふ。彼はこの洞窟で生まれ変わったのだ。皇国に殉じること強いられた兵士から自らが自分の生の主となつて己の命を全うしようとする一個人に。

やがて小さく光が見えてく

る。止まって灯りを消す。地上から差し込んでくるわずかな光を感じる。深呼吸の後、長い階段を登る。この階段は数年前に見学の便と安全のために玉城村が作ったものである。それを説きながら進むと、光の中に二人は出る。殻を脱ぐ蛹のよう

10m程先の直径20m程の陥没ドリリーネに歩を進め、奥に据えてある慰霊塔の前に僧は般若心経を読んだ。そのあと後ろ姿を写真に撮らせていただいた。私の案内はこの付近の古い歴史へと時間を遡っていく。糸数城跡、玉城城跡、仲村渠樋川、浜川御嶽、……徒歩で案内していると、学校をひけた子ども達が声をかけてくる。子どもたちの声のある村に、私は今住んでいる。島の南部をぐるりまわる戦跡の旅を終えた僧は、私の連れ合いの車で「山脈の会」の会場へと向かった。時間が迫つていたので。私はやや重くなつた足をいたわりながら「たまのや」に戻り、シャワーを浴びた。

☆(追記)その後、僧侶のKさんからは無事帰京した旨のはがきが届いた。 [了]

『共産主義運動年誌 2014年』第十五号、 寸評(一) — 「情勢と政治／活動」

大来 亀吉

1. 原発の脅威下に生きる私たちの人権宣言 — 「再稼働拒否、避難計画拒否宣言」 — / 相模 潤 (p4)

原発を巡る現下の情勢は、再稼働、避難計画、そして周辺自治体の拒否の動きですが、相模さんの「宣言」では「一営利企業のために政府・自治体あげて住民を捨て去る棄民政策そのものであり、福島でおこなわれてきたこと……を繰り返す押し付けである」と述べています。10月14日のテント裁判報告では、原発はだめだとしても、企業会計上の資産が負債に転化するもので、どうしても電力会社は再稼働へ突き進むほかないと「被告」が報告していました。したがって原発を無くすということは、負債となった原発を電力各社から切り離し「廃炉事業団」のような形で国有化するほかないと思うのです

が、それだと「責任を国民に押し付けるのか」という反論が返ってきたようです。さて現実の東京電力への国の関与は「賠償」に切り縮められ、しかも「原子力賠償支援機構」は電力各社の意志が反映する仕組となっています。つまり電力資本は原発事故始末を税負担による「金目」でしのぎ、再稼働にむけて切り抜けようとしているのです。「防災計画・避難計画」もまた「再稼働」を前提とした弥縫にほかなりません。核廃棄物の気の遠くなるような処理の困難を考えるなら、全原発即時廃炉こそが賠償と防災の前提であることはいままでもありません。

電力各社はまた、「再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)」を中断するという拳に出ています。理由は「周波数が乱れる」というものですが、それを克服する「スマートグリッド」こそは残された「成長」領域でしょう。それに原子力発電とて一定出力しか出せない代物であり、深夜電力をダンピングしてきたのです。この非効率を政府は「ベース電力」などといひなし、原発稼働はいまや国策にさえなっています。

問題は「一営利企業」とその「ために」・「政府・自治体あげて」いるということなのでなく、原発をやめようとしていない国家にこそある。これは二年前の『年誌』討論会から私がつとに強調してきたことです。

2. 脱原発、反攻意、沖縄、労働運動、反貧困—社会運動の地殻変動へ / 旭凡太郎: (p11)

イラル」に始まって、2月15日の労働問題シンポジウムに取材した「労働運動の再構築」で、主眼面の方針が結ばれています。前年私は氏の中

「アベノミクスの負のスパイラル」に始まって、2月15日の労働問題シンポジウムに取材した「労働運動の再構築」で、主眼面の方針が結ばれています。前年私は氏の中

費需要減退—生産過剰・飽和—競争激化・棄民化」という「スパイラル」となっています。それは「七〇年代フォードシステム化末期」からの「グローバルイズム・新自由主義的労働者支配か労働者民主主義か」という二者択一として提起されてきた」とさ

「失われた20年」はさらに30年に延伸されつつあるようです。これまでの長期停滞は、潜在GDPと現実のGDP Pとの「ギャップ」にある。この差を埋めるにたる貨幣供給をすれば、「成長」は可能だ。それは政府・日銀のやるべきことだ」というのが

が「アベノミクス」の尻尾屈です。しかもその手法は日銀が国債を「買いオペ」して市中カネで充たせばやがてそれが滲み出し「デフレギャップ」を埋めるであろうという(貨幣流通速度を一定と仮定した)安易なものです。刷りまくったマネーは一層の利潤が見込める株投機に掠め取られ、国内実物投資には向かわず、勿論、資本の不退転の貪欲に立ち向かわないかぎり労働者にも廻りつちや来ません。さらに膨満したカネは円安となつて輸入品価格を吊り上げ、これに消費税増税が追い討ちをかけて、消費という逃げ場も失いました。政権2年間で株価は七〇%上昇しましたが、実質賃金は5%低下、GDPはマイナス1.6%という惨憺たる「成長」となり

ました。これでは増税しても歳入は増えません。安部もまた「茫然自失」したかは知りませんが、国会を解散。2017年に景気如何にかかわらず増税を強行すると居直り、自ら招いた財政規律弛緩のツケまで労働者に負わせようとしています! ただし今回のあわただしい解散で労働者派遣法改悪が見送られ、労働契約法も民主党政権のときそのままです。わずかでありますが、これが労働者サイドからの反攻の糸口になればと思

います。

ゼロ金利をもたらした資本の長期に亘る利潤率低下を想うなら「潜在GDP」なるもの自体、空想の産物なのです。「アベノミクス」とは「空想的資本主義」にすぎません。この虚妄に風穴を開けるには、利害関係を強調しなければならぬ「代表制」は無理です。選挙があるからといって、選挙スローガンで「成長」を否定することは、原発立地での選挙そりであつたように葬られるでしょう。また「大量の相談」で明け暮れる地域労働運動では足りないのであつて、反原発で示されたような労働者の澎湃な都市反乱をして、政治的効果とするかほかない。……この辺り、現場・職場を先行させる旭さんと私の違うところです。

「統一戦線」のことかなど、いまさらながら考えてしまいます。「左派共闘」というとき、往々にして陥りやすいのが、実際の反政府闘争とはまったく異なる地平での結集を結果としてしまうことである。……これだけでは何のことかわかりません。「権力と対峙する実践的な体質こそ重要」というけれど、「体質」に先立つ「対質」が必要なのであつて、「おしゃべり」はレーニンがさんざん貶した組織のあり方とはいえ、レーニンの時代に比べてもまだまだ足りないように思います。

統一委員会の呼びかけは、アナキスト、社民、トロツキスト、毛派、「すべての原則的党派、グループ、諸個人」との共同闘争をして、日本共産党と袂を分かち統一戦線の形成であることが読み取れます。反原発闘争のような広汎な人々の共同の闘いでは足りない。政府打倒、階級闘争、国際連帯をはっきり対自化していきましょう。ただ、どうでしょう。「派」「主義」を成すほどのグループは一段と細つていて、色違いだから「共闘」できないという訳ではないでしょう。昨今「集団的自衛権」反対の運動を見ても、「反原発」だけのシングルイシューは超

えられつつあると思います。問題は「左派勢力」が未だ「立憲主義」ひいては「平和」と民主主義の左一尻尾でしかないことです。

4. 移住労働者が組合結成！ 集団的労使紛争へ！ / 山口智之：(p46)

近年、団交で一旦労使合意した内容を経営側が後日あつさりひっくり返す事例が恒例化しているように思います。私はこの事態を経営側の「労働法に対する無知」「差別」だけに由来するとは考えていません。「工場長」の背後には、いまや中小零細でも「労務コンサルタント」のような業者がつきまとい、経営側に不退転の対応をけしかけているのではないか、その社会的蓄積が労働者のさらなる無権利と差別を結果しているという気がしてなりません。近年の弁護士過剰もその傾向を助長していると思います。あくまで推測ですので、現場で実証してください。

5. 「集団的自衛権」安倍暴走列車を止めるぞ！ / 向かうのは戦争国家への野望 / 飯嶋廣：(p49)

「集団的自衛権」の行使を憲法改正という真つ向勝負でなく、「閣議決定」なる姑息な一ただし独裁的やりかたに

求めたこと自体「集団的自衛権」の危うさを感じます。今後様々な関連法案を通すことが必要であり、その過程で「閣議決定」の無理が問われるでしょうし、第一防衛省も乗り気ではありません。こうまでして「決定」した背景には、アメリカの意向もあるでしょうし、安部の極右的矜持もあるでしょう。ただ皮肉なことにオバマは、今次「イスラム国家」への軍事作戦に際し日本に何も期待しておりません、むしろアメリカは日本のナショナリズムが期待以上のものになることを警戒しているようです。

6. 法人減税 何が成長戦略だ、法人減税！ / 企業・財界奉仕の安倍政治 / 飯嶋廣：(p56)

日本の法人税は世界的にも高いと喧伝されていますが、すでに40%を切り、カルフォルニア州より低く、EU諸国とも大差ありません。しかも所得応分であるため、全体の30%の企業しか払っておらず、さらに中小企業や研究開発名目の軽減税率が適用されています。この辺、飯嶋さんはよく調べ上げています。

外形標準課税の拡大適用という動きもありますが「従業員の賃上げが出来なくなる」という詭弁がまかりとおり、

抑止されています。フランスと比較すれば社会保険料の企業負担が50%にすぎぬことも問題です。

さらに輸出企業に「戻し税」が還付されていて、円安で潤いながら消費税を払っていないのです。また金融緩和で散々潤った株式譲渡益にも、諸国と比較して低い定率税しか課せられていません。そのうえ法人税減税とはまったく虫のいい話、泥棒に追い銭とはこのことです。

ただ本質は安部の「財界奉仕」にあるというより、法人税率の引き下げ競争が国際間で起こっていることです。これを阻止する国際的規制が検討されなくてはなりません。

7. プレカリアートは「無産階級」にもどれ！ / 堀内哲：(p61)

コミュニティを構想するにあたって、新たな主体概念をさぐることは議論の尽きない領域です。近年「プレカリアート」という概念が輸入されていますが「持たざるもの」という意味らしく、階級概念を所有にひきつけています。しかし所有それ自体の固持はやがて蒸発してしまうもので、生産に定位しなくてはならないというのがブルードンからひきついたマルクスの観点と感得しています。格

差問題を「資産」「レント」にひきつけて議論する向きが多いのですが、ブレイヴァマンのいう「構想と実行の分離、分業―労働編成の新局面として理解するアプローチも必要かと思えます。

8. 歴史的な大転換のときに / 羽山太郎：(p66)

当論文を中核派の活動家にみせたところ、「腰巾着・茶坊主」の行に大笑いしていました。清水丈夫さんはフランス大革命のときのフーシェのような存在なのでしょう。組織がどう転んでも、彼を必要とする、または許してしまうところに、近代的組織の問題があると思います。

3. 戦争へ突き進む安倍右翼反動政権を打倒しよう
新たな時代を切り拓く左派勢力の結集をともに進めよう
／共産主義者同盟(統一委員会)：(p37)

労働者の都市反乱を展望するとき、それは多彩ではあれ、単純な言葉でつながれた統一の場のことなのだと思います。しかし左派「共闘」とまで言われると、「共闘」とは一体何なのか？ それは

「統一戦線」のことかなど、いまさらながら考えてしまいます。

「左派共闘」というとき、往々にして陥りやすいのが、実際の反政府闘争とはまったく異なる地平での結集を結果としてしまうことである。……これだけでは何のことかわかりません。「権力と対峙する実践的な体質こそ重要」というけれど、「体質」に先立つ「対質」が必要なのであつて、「おしゃべり」はレーニンがさんざん貶した組織のあり方とはいえ、レーニンの時代に比べてもまだまだ足りないように思います。

統一委員会の呼びかけは、アナキスト、社民、トロツキスト、毛派、「すべての原則的党派、グループ、諸個人」との共同闘争をして、日本共産党と袂を分かち統一戦線の形成であることが読み取れます。反原発闘争のような広汎な人々の共同の闘いでは足りない。政府打倒、階級闘争、国際連帯をはっきり対自化していきましょう。ただ、どうでしょう。「派」「主義」を成すほどのグループは一段と細つていて、色違いだから「共闘」できないという訳ではないでしょう。昨今「集団的自衛権」反対の運動を見ても、「反原発」だけのシングルイシューは超

えられつつあると思います。問題は「左派勢力」が未だ「立憲主義」ひいては「平和」と民主主義の左一尻尾でしかないことです。

4. 移住労働者が組合結成！ 集団的労使紛争へ！ / 山口智之：(p46)

近年、団交で一旦労使合意した内容を経営側が後日あつさりひっくり返す事例が恒例化しているように思います。私はこの事態を経営側の「労働法に対する無知」「差別」だけに由来するとは考えていません。「工場長」の背後には、いまや中小零細でも「労務コンサルタント」のような業者がつきまとい、経営側に不退転の対応をけしかけているのではないか、その社会的蓄積が労働者のさらなる無権利と差別を結果しているという気がしてなりません。近年の弁護士過剰もその傾向を助長していると思います。あくまで推測ですので、現場で実証してください。

5. 「集団的自衛権」安倍暴走列車を止めるぞ！ / 向かうのは戦争国家への野望 / 飯嶋廣：(p49)

「集団的自衛権」の行使を憲法改正という真つ向勝負でなく、「閣議決定」なる姑息な一ただし独裁的やりかたに

求めたこと自体「集団的自衛権」の危うさを感じます。今後様々な関連法案を通すことが必要であり、その過程で「閣議決定」の無理が問われるでしょうし、第一防衛省も乗り気ではありません。こうまでして「決定」した背景には、アメリカの意向もあるでしょうし、安部の極右的矜持もあるでしょう。ただ皮肉なことにオバマは、今次「イスラム国家」への軍事作戦に際し日本に何も期待しておりません、むしろアメリカは日本のナショナリズムが期待以上のものになることを警戒しているようです。

6. 法人減税 何が成長戦略だ、法人減税！ / 企業・財界奉仕の安倍政治 / 飯嶋廣：(p56)

日本の法人税は世界的にも高いと喧伝されていますが、すでに40%を切り、カルフォルニア州より低く、EU諸国とも大差ありません。しかも所得応分であるため、全体の30%の企業しか払っておらず、さらに中小企業や研究開発名目の軽減税率が適用されています。この辺、飯嶋さんはよく調べ上げています。

外形標準課税の拡大適用という動きもありますが「従業員の賃上げが出来なくなる」という詭弁がまかりとおり、

抑止されています。フランスと比較すれば社会保険料の企業負担が50%にすぎぬことも問題です。

さらに輸出企業に「戻し税」が還付されていて、円安で潤いながら消費税を払っていないのです。また金融緩和で散々潤った株式譲渡益にも、諸国と比較して低い定率税しか課せられていません。そのうえ法人税減税とはまったく虫のいい話、泥棒に追い銭とはこのことです。

ただ本質は安部の「財界奉仕」にあるというより、法人税率の引き下げ競争が国際間で起こっていることです。これを阻止する国際的規制が検討されなくてはなりません。

7. プレカリアートは「無産階級」にもどれ！ / 堀内哲：(p61)

コミュニティを構想するにあたって、新たな主体概念をさぐることは議論の尽きない領域です。近年「プレカリアート」という概念が輸入されていますが「持たざるもの」という意味らしく、階級概念を所有にひきつけています。しかし所有それ自体の固持はやがて蒸発してしまうもので、生産に定位しなくてはならないというのがブルードンからひきついたマルクスの観点と感得しています。格

差問題を「資産」「レント」にひきつけて議論する向きが多いのですが、ブレイヴァマンのいう「構想と実行の分離、分業―労働編成の新局面として理解するアプローチも必要かと思えます。

8. 歴史的な大転換のときに / 羽山太郎：(p66)

当論文を中核派の活動家にみせたところ、「腰巾着・茶坊主」の行に大笑いしていました。清水丈夫さんはフランス大革命のときのフーシェのような存在なのでしょう。組織がどう転んでも、彼を必要とする、または許してしまうところに、近代的組織の問題があると思います。

9. 「超金融資本主義」―世界資本主義最後の段階 / 矢澤国光：(p78)

矢澤さんは「現代史研」でよくお見かけします。とくに経済(学)的テーマに際しては、コメンテーターとして度々報告されており、今回の『年誌』論考にもそうした氏の広い学識が反映されています。

矢澤さんは冒頭「1990年以降の世界資本主義の運動は、それまでの『金融資本』の運動とは明らかにことなる『超金融資本』というべきである」とし、「金融資本と

実体経済の切断」に最大の問題点があるとしています。氏はこの問題意識を年金基金にまで踏み込みながら「超金融帝国主義は金融（貯蓄と投資）という資本主義に固有の機構がもはや国民経済の編成を成しえないことを最終的に示した。経済制度としての資本主義はその寿命が尽きたのだ」と述べ、前掲、旭論文の「資本輸出大国化」の先を讀んでいます。「だがこのことは、政治社会制度としての資本主義の消滅を意味しない。もともと産業資本主義の成立それ自体が、金融センターと領域国家と海軍力の三位一体によって成立したものであり、国家は資本主義にとって不可欠なものであった。ここまでは成程と思います。しかし「資本主義は……主権国家の戦争化を支えてきた」として、「戦後の平和と民主主義・非武装中立の国家戦略化によって……主権国家に代わる住民自治政治が形成される」というふうに結論部分で一挙に短絡し、末尾の【註】につなげています。そこでは「主権国家は必ず戦争国家になるというのが論理的必然である」としていますが、「国境を越え」ているのが「超金融帝国主義」ならば、少なくとも主権国家同士の戦争は「論理的必然」を失っている

のではないでしようか。ただし矢澤さんは「平時に基軸通貨を欠く」ことこそ金融資本主義から超金融資本主義に移行する背景である」としていますので「戦時」はそうならないということになるのでしょうか？ ここで問題となるのは金の保有です。アメリカは2位のドイツの2倍以上の金を保有し、その外貨準備に占める割合は70〜80%にも達します。1971年のニクソンショックは「ドル防衛」というけれど、実は戦時を想定した（金防衛）ではないのか、基軸通貨を欠いたとしても金は依然として価値のアンカーという役割を帯びているのではないか、と思いたった。

ところで日本はアメリカの1/10以下の金しか保有しておらず外貨準備に占める割合は3%たらず、しかも殆ど米国債で運用しています。これが日本の金融面での「永続敗戦」ではないでしようか。

10. 日本軍「慰安婦」問題に正しい解決のために―朴裕河「帝国の慰安婦」批判― / 尾沢孝司：(p.91)

以前、鄭大均『在日・強制連行の神話』（文春文庫）という本を閲したことがあり、組上にのせられた朴裕河「帝国の慰安婦」もこの流れなの

ではないかと思いました。私なりに過去「強制連行」についての文献を探したことがありましたが、思いのほか少なかつたと記憶しています。しかし「強制連行」は「なかつた」とする論調は「アウシュヴィッツ」は「なかつた」、ひいては「過去はない」ことに流し込むいやらしい手口を感じさせます。

また「強制連行」を刑法的実定に切り縮め、朝鮮そのものを抹消した日本の植民地支配の文脈から考えられておりません。反面強調されるのは、日本軍と慰安婦との美談、逆に今回の「誤報」といった「破片」であります。もちろんここで、「誤報は新聞につきもの」という方向にもつていくのは事態の矮小化です。

小熊英二氏は『朝日』10月14日の「思想の地層」欄でこう述べています。「史実認識を訂正しようとする努力が『枢軸国日本の名誉回復』や戦後国際秩序の否定を伴っていったら、国際社会で認められる余地はない。かえって逆効果である」と。史実は史実として虚心に実証されるべきとしても、東アジアの地政学的関係を離れて判断されてはなりません。このことは「拉致」問題で川音さんが指摘していた観点です。

も、「立憲」も考えられない。これはカール・シュミットをテーマとしたM&R研フォーラムで得られた論点です。

11. 東アジアの中の沖縄を考える / 早川礼二：(p.110)

11月17日の沖縄県知事選は、辺野古移設に反対する翁長雄志氏が当選しました。これで沖縄は仲井真の「自発的隷従」をして蹂躪されたアイデンティティを見事回復しました。と同時に沖縄本土の政治的反転関係も明白となりました。いまとなっては、尖閣という無人島の「領有権」争いも、沖縄の米軍基地撤存を隠蔽し、沖縄は日本のものだという虚偽を強化する大芝居だったようにふりかえられます。今回の選挙結果が安部の自発的国会解散の引き金になったであろうことは、定期的に充分考えられることです。

論稿は4・27集会の報告でほぼ占められています。『琉球憲法草案』を起した川満信一さんの「与那国と台湾は一番近い」「中国、フィリピンとの交易関係を昔のようにならざるに展開する」「済州島から琉球諸島、台湾に連なる黒潮ロード」……など「日―沖」に膠着するより、「東アジアに開く」ほうに關係志向しています。

たんなる経緯度的位置関係でなく、〈陸と海〉の特種的關係を離れては政治なるもの

も、「立憲」も考えられない。これはカール・シュミットをテーマとしたM&R研フォーラムで得られた論点です。

三里塚

12.14東峰現地行動

成田空港「第3滑走路」計画を撤回せよ！
横堀現闘本部裁判勝利！
年間50万回飛行、飛行制限時間緩和を許さない！
反原発―再稼働やめろ！
TPP反対！

- 日時：12月14日（日）／午後1時結集
- 場所：旧東峰共同出荷場跡（千葉県成田市東峰65-1）
集会后、開拓道路に向けてデモ
- 会場への行き方：東成田駅地上12時結集～待機迎車で会場へ
- 主催：三里塚空港に反対する連絡会
連絡先：千葉県山武郡芝山町香山新田90-5
電話・FAX 0479-78-8101

12・6 安倍たおせ！ 集会

集团的自衛権の行使容認を許すな

日時：12月6日（土）午後6時～9時
場所：文京区民センター（文京区本郷4-15-14）

ゲスト講演
「集团的自衛権による戦争のできる国づくりについて」（仮題）
半田滋（東京新聞 論説委員兼編集委員）

発言予定
江田 忠雄（川内・脱原発テント、会員）
淵上 太郎（経産省前脱原発テント、会員）
下山 保（元パルシステム生活協同組合連合会理事長、会員）
大庭 和雄（九条の会・さいたま 代表世話人、会員）
沖縄からの報告、など

主催：9条改憲阻止の会
〒105-0004 東京都港区新橋3-2-4 佐藤ビル2F
TEL: 03-6206-1101 FAX: 03-6206-1201
HP: <http://9jyo.jimdo.com/>
E-mail: kyujoKaikensoshiteutopia.ocn.ne.jp

（つづく）

日本資本主義(帝国主義)の危機

I 人口減

現地生産の流れは、1980年代初頭・バブル期から開始された。いまやこの流れは、現地流通、販売・消費にまで至っている。さらに武器輸出とは、死の商人に止まらず戦争の輸出へと突き進んでいる。

歴史修正主義・侵略主義的
社会排外主義・良心を辱める
こと

人間主義的モラルの低成長、拜金主義的成長は、農・畜・林・漁の荒廃をもたらした。社会の基軸とは衣食住である。鉄や・核・放射線・電気は喰えないのであって、社会(国家)的ムダを生産(拡大再生産)しないこと。

労働とは賃労働のみにあるのではなく、地域(東京も)的自給を含めた農畜林漁と少々の工業・工場で充分である。「産業の成長」「経済の

成長」とは地域の活性化、地域の1次2次3次したがって6次産業を除いてないのである。

社会(国家)的疲弊とは、人口減に象徴される産業(工業・工場主義)の空洞化、したがって地方の空洞化のみならず、都市(人口密集・法律用語上の都市銀行密集)の空洞化へと向かうのである。

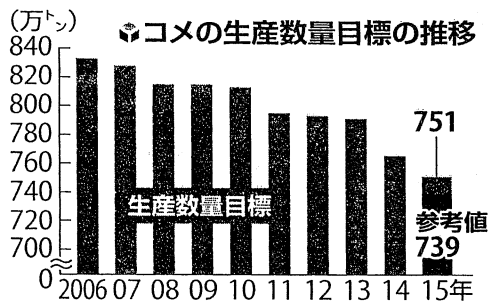
この大日本帝国の危機こそ、帝国主義社会排外主義・ヘイトスピーチをもたらしている。「在日特権を許さない会」と安倍晋三の心情を共有するものこそこの大日本帝国の危機である。歴史修正主義とはまぎれもなく、夢よう一度・おちぶれた日本資本主義を北米帝国と一緒に

本主義を北米帝国と一緒にたつて地球儀を俯瞰する戦争国家になろうと。中国やロシア、近隣諸国をイデオロギー的(歴史修正)に刺激し、物質的には(精神的にも)「永

続敗戦」のまま、再び3度武力衝突も辞さずと。これこそが歴史修正主義の本音である。

尖閣諸島を一方的に「国有化」した。少なくとも四〇〇年以上前から琉球王府と台湾・中国との関係は良好に推移してきた。

図表 コメの生産数量目標の推移
読売新聞11月29日



図表 読売6月23日 ①

●巨大な農協組織 ※数字はいずれも2012年度

JA全中
(全国農業協同組合中央会)

経済事業	信用事業	共済事業
JA全農 売上高(単体) 4.8兆円 (商社としては、三菱商事、丸紅、伊藤忠商事に次ぐ4位)	農林中央金庫 JAバンクの貯金残高89兆円 (三菱東京UFJ、三井住友に次ぐ3位)	JA共済 生命保険(総資産) 51兆円 (日本生命に次ぐ2位) 損害保険(収入保険料) 1.3兆円 (東京海上日動、損保ジャパンに次ぐ3位)

地域農協(全国に約700。組合員数は997万人)

図表 朝日10月24日

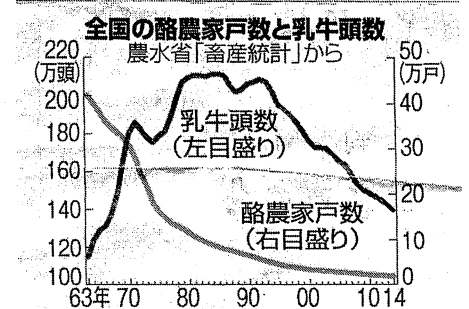
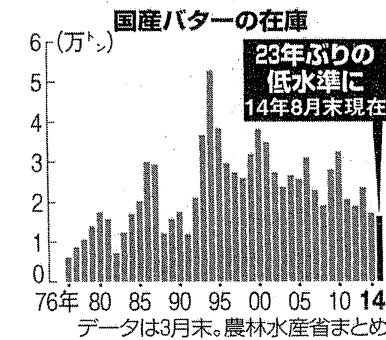
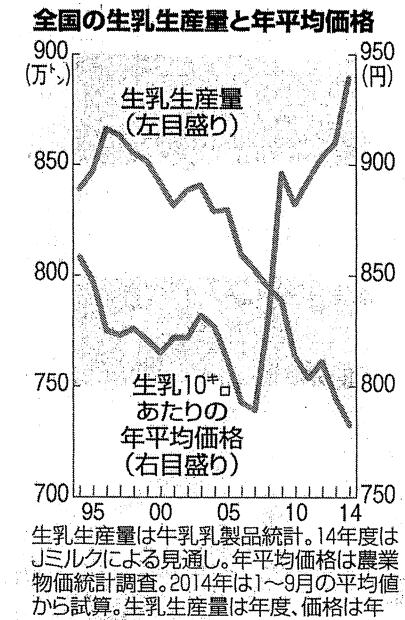
バター、なぜ品薄に?

昨年の猛暑で乳の出が悪い
酪農家が減っている

- 1 原料となる生乳が足りない
- 2 後回し
バター
・価格が安い
・保存がきく
- 3 輸入量をすぐに増やせない
・酪農家を守るため、輸入量は国が調整
・民間が輸入した商品は、高関税で割高

優先 牛乳
・日持ちがしない

図表 朝日11月27日



残部僅少

『日本農業の復権』

羽山太郎著

頒価 1500円

発行：豊島文化社

図表

読売6月23日 ②

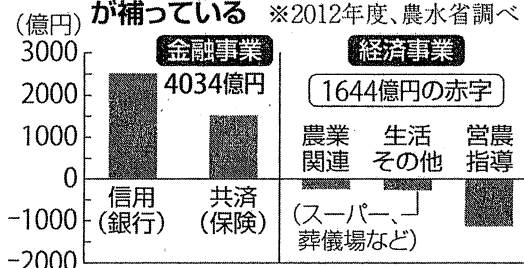
農協と農政の変遷

1881年	初の全国的な農業団体である「大日本農会」が設立
99	農会法成立
1900	産業組合法成立
42	食糧管理法成立。戦時下で、コメは国の管理の下に置かれる
43	農会と産業組合が統合した「農業会」が設立。農産物の一元集荷を担う
45	農地改革始まる
47	農協法が成立。農協が共済事業もできるようになる
48	農業会を引き継ぐ形で農協設立
54	農協法改正。全中発足
60年代	米価闘争
91	牛肉・オレンジの輸入自由化
93	ウルグアイ・ラウンド合意
95	食管法廃止。食糧法施行
96	住専処理法成立。公的資金を導入。農協系救済という色合いが濃いものに
2009	農地法改正。企業が農地をリースできるようになる
13	生産調整(減反)を2018年度をめどに廃止することを決定

図表

読売6月23日 ③

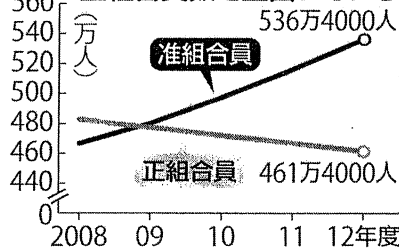
農協では経済事業の赤字を金融事業が補っている ※2012年度、農水省調べ



図表

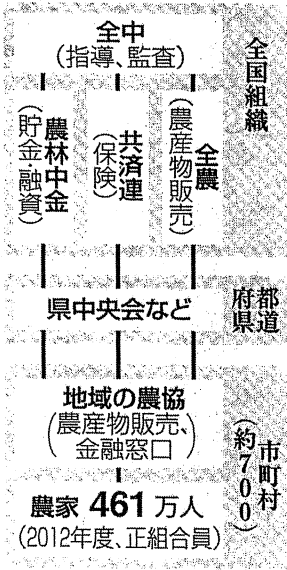
読売6月23日 ④

農協の准組合員数は正組合員数を上回っている



図表 朝日7月9日

農協の仕組み



II 都市の消滅

一九六〇年代「三ちゃん農業」と言われ、すでに墓守りなく、卒塔婆は朽ち果てる。神社・鎮守の森は荒廃、社は崩落、一九八〇年代ついに「二ちゃん農業・一ちゃん」となり「限界集落」なる造語・言語が生まれる。

一九九〇年代には「万葉の里」「和歌」の世界は滅び、棚田は全国に点として存在、新聞、テレビ、週刊誌などで「めずらしい風景」として紹介。

一九五〇年代半ばから始まる「高度経済成長」なる工業・工場・都市化現象は地域から奪えるものはすべてを奪って「高度経済成長」を謳歌してきた。

地域・地域から太平洋ベルト地帯と言われる地域に空

気・水・食料・人間(労働力)、いたる資本主義的生産に欠くべからざる原資の一切を奪いつくした結果が、「限界集落」であり、ついには集落の消滅に止まらず、村の町の市の消滅である。

創価学会・公明党と財界の妾たる自由民主党の罪深さは、これら人口減・都市の消滅に何らの痛みも感じず、「アベノミックス」なるさらなる工業生産性の成長を主張することである。そのためには、農・畜・林・漁民を殺しても良い。さらなる人口減・都市消滅を推進すると言っている。

これこそ「反日」であり「亡国」ではないか。安倍晋三こそ「亡国」論者の筆頭である。

安倍晋三君、山口津奈雄君これこそ「反日・亡国」ではないのか。各新聞社の図表を示す。

これら図表から賢明なる読者諸兄は何を感じとるか。人口減少年表

IV 農協つぶしについて

『プロレタリア通信』54号(特集I大杉仁一郎II北村裕III羽山太郎)で述べたとおり、一五〇兆円に及ぶ「預貯金・共済・保険」三事業解体と金融市場へ

第二は農業委員会制度の改悪・財界の意のままになる「農業委員会」へ、つまり首長などの任命制と農地の非農業人の取得を可能とする法律・法令の改悪である。

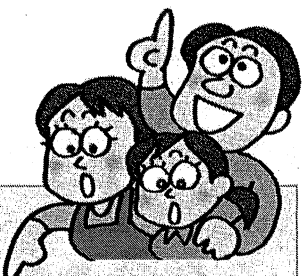
第三にこれら第一、第二の実現のために農業協同組合と中央会・全農(経済連)をつ

ぶすこと。解体すること。農民は自民党の票田ではあるが必ずしも絶対的票田ではないこと。ここに人口減や村・町の消滅がある。

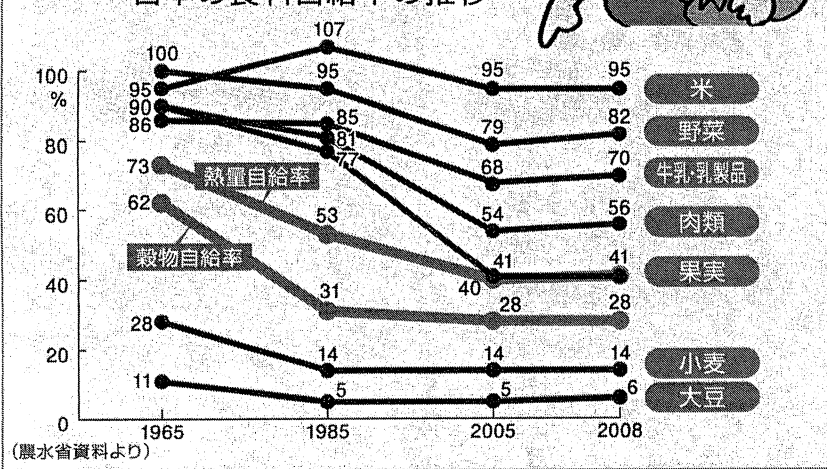
自民党と公明党(国交相)は財界主流の自動車・電機・電気(電力会社)、土木建築業。これら重工業・軍需産業を金においても票田・票のとりまめにおいて頼みとするに至った。公明党が国交省にこだわるのは、地域に根ざす創価学会会員の中小土建業の利害においてである。公明党もまた財界の妾となった。公明党・自民党一体となった農民

III 自給率について

グリーンウエーヴ行動チラシ(図表)



日本の食料自給率の推移



殺しは、「補助金」なる言葉の使いかたにもあらわれている。

北米帝国主義は「輸出補助金」として、その流通経路を迂回して農業者に価格を補償、または所得を補償している。

EU欧州はデカップリングなる言葉で表現されるように、環境保全、山河、景観維持、何よりも国土保全の概念のもとでそれらの補償、報酬という意味合いをこめて所得補償しているのである。

わが大日本帝国の「反日・亡国」の安倍晋三内閣は、民主党政権時の「所得補償」なる用語から「補助金・お米」にかぎってである。

この言葉の違いには重大なイデオロギー上の立場の違いがある。あるいは、安倍晋三の「上から目線」イデオロギー主義と言っても良い。

たとえば年金は「受給」なのか「支給」なのか、国民・労働者の権利なのか、「お上のおめぐみ」なのか。

また「残業」なのか、「時

間外労働」なのか、「賞与」なのか、「生活給」の補填なのか。これら「ことば」の使い方は、労働者であるなら厳格に使用しなければならぬ。農民もまた同様に「ことば」言語は厳格に使用しなければならぬ。

権利とは、民主主義とはたにかいとられるものと唱っている。抵抗権の一つとして革命権が、私に、あるとするなら言語の正確さはその精神をなすものでなければならぬ。

読売新聞社説は「3本の矢」の効果は2年たつても効果はないこと、「性急な増税」はやめるべきだと主張する。

アベノミクスを最大限宣伝してきた読売でさえその失政を認めたこと、しかし、それ以上に読売新聞社挙げて推進しようとしているのは「国民投票法」が成立した以上、1日も早い「憲法改正」手続きに入るべきだと主張していることである。

機動的な財政出動、民間活力を引き出す成長戦略の『3本の矢』で株価回復など一定の成果を上げた。

だが、国民の多くは、未だ景気回復を実感できていない。性急な増税によって景気が失速すれば、税収の減少を招き、かえって財政再建が「遠のく」と。

読売新聞社説は「3本の矢」の効果は2年たつても効果はないこと、「性急な増税」はやめるべきだと主張する。

アベノミクスを最大限宣伝してきた読売でさえその失政を認めたこと、しかし、それ以上に読売新聞社挙げて推進しようとしているのは「国民投票法」が成立した以上、1日も早い「憲法改正」手続きに入るべきだと主張していることである。

正試案……(第一次試案…1994年)を提案してきたこと、この「試案」は、自民党憲法改正草案、(2012年)に反映していることを自負している。その発行部数は今年9月現在世界最大規模924万2614部(朝刊)と。

読売新聞は、原子核・核力の「平和利用」を時の権力と一体となつて推進してきた。時の権力に寄りそう時の権力と一体となると言うことは、断じて「公正な報道」などできなかったことを意味する。時の権力・徹頭徹尾体制化することによって、巨大な読売グループ一大財閥・コンツェルンをつくり上げた。マスコミ界の雄でありマスメディアの王である。

読売新聞は、体制の一翼として権力を叱咤激励し「とりもどす日本」を仮構する。この読売新聞と安倍晋三というところの「日本」「国体」を厳しく問わなければならない。

今次、総選挙は、公明党・自民党の安倍政権打倒の好機としなければならない。

「集団的自衛権」とは何か

―日米防衛協力の指針・ガイドラインを中心に―

はじめに、アベノミクスについて

アベノミクスの大失敗解散総選挙へ。総選挙の投票率は12月14日が既定方針のごとく独り歩きを始めた。最早この流れは止められない。11月19日(水)か20日(木)には「解散」を宣言するであろう。

消費税の再増税は、2012年の民主党野田佳彦と自民党谷垣総裁、公明党の間で、2年間で10%にすることを合

意した。いわゆる、公党3党の合意(国会決議・法律)をホゴして増税見送り・先延ばしにせざるを得ない自民党と公明党の安倍晋三政権。それは、①金融政策(異次元の2度)②機動的な財政出動(バラマキ・人からコンクリートへ!)③成長戦略3本矢のいずれも大失敗、何らの景気浮揚策ともなっていない証左である。

読売新聞11月14日社説は、

「財政再建は急務だが景気を腰折れさせては元も子もない」と、つづけて、社説は、10%先送りの理由を「今年4月に消費税率を8%に引き上げた後、家計の消費支出は6か月連続で減少している。増税分を含めた物価上昇に賃上げが追いつかず、消費者は『生活防衛』に走らざるを得ない。

デフレ脱却を目指すアベノミクスは、大胆な金融政策と

読売新聞社説は、「創刊140周年公正な報道貫く」社告のコラムを11月2日一面トップに掲載した。この社告において「3次にわたる憲法改

1960年

1月

新日米安全保障条約署名

6月

国会承認

1978年

11月

日米防衛協力の指針(ガイドライン)

1991年

1月

湾岸戦争

4月

海上自衛隊掃海艇をペルシャ湾に派遣

1992年

6月

国連平和維持活動(PKO)協力法成立

9月

自衛隊部隊をカンボジアにPKO派遣

1997年

9月

日米防衛協力指針(ガイドライン)改定

1999年

5月

「周辺事態」を新設

2001年

9月

周辺事態法成立

2001年

9月

北米ニューヨーク市内同時テロ

11月

給油活動のためインド洋に海自艦船を派遣

読売新聞社説は、「創刊140周年公正な報道貫く」社告のコラムを11月2日一面トップに掲載した。この社告において「3次にわたる憲法改

2003年

3月

イラク戦争勃発

2004年

1月

イラク南部サマワに陸上自衛隊を復興支援活動のため派遣

2006年

6月

「世界の中の日米同盟」を宣言

2014年

7月1日

集団的自衛権の行使を限定的に認める憲法改称変更を閣議決定

10月

新日米軍事同盟の防衛指針の改定に着手

日米軍事同盟防衛指針改定の狙い。A. 想定敵国朝鮮人民共和国から中華人民共和国に変更、B. 故に、周辺事態の文言は消失。

※I 2013年12月安倍晋三

三は「積極的侵略主義・平和主義」を打ち出した。したがって、侵略のために

「国家安全保障会議」を立ち上げた。ここに、「日本と密接な関係にある国(北米帝国)への武力攻撃が発生した時に、日本の陸海空軍は助人としてはせざる」と! 否、一体となつて。

これが、「集団的自衛権」の行使である。

※II 新日米防衛指針の中

間報告(10月)未だ一向に進捗を見ないのは、自公政府部内で、積極平和と言いつながら、中韓とうまくいつていないのはなぜか? 法制局を含め、(イ)「日本と密接な関係にある国」(ロ)「日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」などなど、曖昧模糊とした表現、文言に対する不信がある。政府内で、「集団的自衛権」行使に伴う関連法律の議論さえなされないまま、防衛指針に「日本と密接な関係にある国」に従属して良いのか、という懸念がある。

※安倍晋三は、「第3の矢」

の失速を「第4の矢」で失地回復を狙っている。この「第4の矢」こそ、われわれの粉碎の対象である。「日米侵略反革命ガイドライン」を粉碎せよ!!!

※そもそも、「……国民の生

命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される……」、この文言は、原子核バクハツ、福島第一原発ハレツ事故で、この「国民の生命、自由及び幸福追求

の権利が根底から覆されたままである。まず、福島の復興であり、全原発の停止廃止廃炉こそが先決である。

オリピックなど国威発揚に利用しようとする以上のことではない以上断固反対である。

原子核発電の停止・廃炉の先進国へ!

そもそも「集団的自衛権」とは、他国防衛のこと、他国とは他ならぬ北米帝国主義のことである。北米帝国軍隊軍人の指示に従うこと、北米帝国の指示指揮に従うことである。

福島の現状II訴訟状況と差別分断

県知事と県民、または、核・放射線被害と福島の人たち

去るも地獄、残るも地獄、いずれも権利ではあるが、選択的権利というよりは限られた権利であり「構造化された差別の中の権利である」

農協改革

全農、全中を攻撃する財界の意図

財界の意を体する安倍晋三

それはTPP推進と軌を一にするものである。最終的に農地の転用転売、し

たがって、農業委員会の改変、首長の任命制へその権限の縮小

A. 三事業150兆円を市場に排出せよ!!!

貯蓄金と共済と保険の3事業

B. 物流・県経済連の株式化

C. 営農・作つけ指導などへの特化

オール沖縄とは1972年本土化

県となる。旧自治省・総務省、地方公共団体となる。政

治は、国会議員各政党の系列化、新旧左翼共「本土・沖縄を貫くプロ独」と言うように、地理上、地域上、人間の

社会生活すなわち、文化・言語・歌・詩・踊り、食事、冠婚葬祭に至る風習の違いを認め合うこと。抑圧的なことをやめること。人間の数、お金の力においても、ヤマトとウチナーでは異なるのであつて、力で押し通す。

系列化は良くない。自己決定とは、その歴史的文化的異なりに対する自己確認のことでもある。

2013年1月「建白書」はオール沖縄の再確認なのである。「平和憲法」カッ

コツキ、「平和憲法」チョンチョンツキはやはり取りはずすことはできなかった。あくまでも、カッコツキ、チョンチョンツキの平和憲法である。つまり権利や平和は常にたたかいたらねばならないし、たたかわねばならない。

「オール沖縄」と「非ヤマト化」は自己決定権運動として栄えることあつても消えることはないであろう。

南京大虐殺から77年 生存者の証言を聞く東京集会

■12月10日(水) 午後6時開場6時半開始
■全水道会館 中会議室
連絡先■ノーマア南京の会 FAX:03-3889-9499

12.19(金) 中部交流会 2014年末学習会 移住(外国人)労働者の現状

2014年12月19日(金) 18時30分より21時まで
開場: 神保町区民館A(神田神保町2-40)
主催: 中部地区労働者交流会
千代田区三崎町3-10-15富士ビル405TUBE 03-3262-3088

連続集会 第2回 ヘイトスピーチとたたかうために(仮)

とき: 12月19日(金) 開会18:30~
ところ: 連合会館 201会議室
参加費: 無料
講師: 前田朗さん(東京造形大学教授)
主催: 戦後70年 新しい東アジアへの一歩へ!市民連帯(東アジア市民連帯)
お問い合わせ フォーラム平和・人権・環境 TEL:03-5289-8222

スローガンについて — 共生社会をめざして —

世界的な大転換(2008年)・BRICSの台頭・新興帝国主義・帝国主義戦争(北欧・中東・アフリカ・中央アメリカ・南アメリカ等々)を世界革命へ!!!

- ① 新時代の日米軍事同盟・日米安保を粉砕せよ!
- ② 北米帝国軍への積極的従軍・集団的自衛権を粉砕せよ!
- ③ 「日本をとりもどす」・大國主義意識・社会排外主義の粉砕! 「とりもどす日本」・神国か富国強兵の侵略国家化を粉砕せよ!
- ④ 「とりもどす日本」大日本帝国主義・差別・抑圧の体系・秘密保護法を廃案へ!!!
- ⑤ NHK経営委員への任命権の強権介入、朝日新聞パッシング、報道規制を粉砕せよ!

A. 「アイヌ民族基本法」は1984年当時のウタリ協会の年次総会で決定したものである。この「民族基本法」とは、アイヌ民族の先住権はもとより、当時のソ連邦との「領土・領海」交渉権や民族語に始まる教育権(動植物に至る生態系と地理にまで及ぶ)。特に、国会両院議員と各自自治体・団体議員・議会への一定数の民族議員をも要求していた。「民族基本法」のうちには文化化されていた。つまり、現行(1998年施行)のアイヌ文化振興法ではおぎないきれない、アイヌ民族の生活権(文化も政治も)なのである。

B. 「オール沖縄・自己決定権」について(「建白書」をみよ)
 沖縄・琉球の人々は、1609年(薩摩・島津氏の侵攻)も今日に至るも一貫して、非ヤマト、サツマ・ヤマトの侵攻・抑圧に抵抗してきた。いわば、琉球・沖縄の人々はこの400年間非ヤマトとへ抵抗の歴史であったと言っている。

C. 沖縄の祖国復帰・沖縄の奪還・沖縄の開放、これらは、「薩摩侵略と明治政府による琉球処分」を大前提としたものである。ともに、ヤマトによるヤマト支配を強めこそすれ、「沖縄・琉球の自己決定権」に反することはまぎれもない事実である。その証左は、東京に本部を置く党本部、中央委員会や政治局や幹部会が決定権もつものである。

東京から沖縄を見ている自民党や公明党、日本政府とどこが違うと言うのか。ここには、沖縄・琉球の独自の文化・政治(軍事・外交)を認めていないというところである。ヤマトに組み入れ、ヤマト化する事において、○○○○同盟や○○○党や○○○連合やたまた、大学自治会連合でさえ、そうである。

この系列化を弾固拒否したのは金城あゆみ(嶺井妙美)である。金城あゆみは、全国日雇労働組合協議会(日雇全協)と沖縄日雇労働組合は対等である! として、ただの一度も全協に加盟・加入していないのである。つまり、全国日雇労働組合協議会の一支部でも一分会でもない。沖縄日雇労働組合は、あくまでも沖縄日雇労働組合なのである。そこでは、人間の数や地理的面積や金銭の多力ではなく、政治的・経済的・文化的、したがって、精神世界における沖縄・琉球の独自性を強調しなければならぬ。このような歴史的位置に沖縄・琉球は置かれていくこと、故に、金城あゆみは、「沖縄の解放・独立」を組合旗にさえかかげたのである。

「薩摩支配400年・琉球処分130年を問う」集会が2008年にもたれ2009年3月29日同名の冊子が集会報告もかねて刊行された。関東在住の若きアイヌ・「アイヌ・レブルズ」も、この第一回集会に参加した。当時、「アイヌ・レブルズ」を受け入れ団体となったのは「沖縄日雇労働組合」(首里寒川・大中)である。

以来数年間、糸満市内「南北の塔」でのカムイノミ、イチャルパを「沖縄日雇労働組合」共々おこなわれてきた。アイヌと琉球・沖縄との紐帯は、「南北の塔」に示されるように、すでに70年(1945年沖縄戦)に及ぶのである。この紐帯は、この10年来、新たな段階に踏みこもうとしている。

「オール沖縄・自己決定権」とは、菅儀衛やサンケイ新聞社説、元防衛大臣の森本の言うところの「軍事外交は国家の専管事項」だと! ならば、その専管事項とやらを沖縄・琉球は奪い返す

用」関係性は、1987年の「海邦国体・沖縄国体」後一辺したと言っている。このような時代背景も「人民救援会」と合せて「沖縄日

『フリーペーパー版 模索舎月報』では、月に1度、毎月新しく入荷した出版物の一部の書誌データ、その他特集コラムや制作者自薦文を紹介しています。ご希望の方は、年間1000円でお手元へ郵送いたします。

ミニコミ・少部数流通出版物のための書店

模索舎

〒160 東京都新宿区新宿2-4-9 定休日なし
 11:00~21:00 郵便振替 00180-7-21310 [模索舎]
 Tel.03-3352-3557 FAX.050-3505-8561
 http://www.mosakusha.com/ E-mail mosakusha@mosakusha.com

プロレタリア(無産社)共同政治新聞

『赤いプロレタリア』

新しい左翼の極の創出へ!
 労働者政治新聞

編集: 共産主義者協議会
 年間購読料: 1部 2500円(送料込)

「雇労働組合」の結成が急がれたのである。

金城あゆみは、1975年頃帰沖、「人民救援会」を立ち上げ活動していた。

1972年の「ヤマト復帰」後急速にヤマトナイズ(通貨、教科書、交通ルール等々)され、海洋博覧会(1975年)は、ヤマト政府による強引なヤマト化が計られる。米軍基地はそのまま、全く新たに自衛隊基地もつくれる。那覇空港は、自衛隊陸空海飛行機もつかう軍民共用空港(現在も変わらず)である。このようなヤマト化される社会に抵抗したのは1人や2人ではない。海洋博への諸々の投テキ、「ヒメゆり白銀」のたたかい、そして、船本洲治の決起。

金城あゆみは「救援」の立場から次第に当事者になってゆくのである。そして、その当時とは、何処までも人々によりそうことである。何処までも人々に寄り添うこと。那覇から毎年夏・冬、ヤマトまで出向き多摩川べりで、高田馬場で、山谷で、川崎で横浜で、ウチナンチューをたずね歩いては、「ソフトボール大会」をやるう！とさそつては、教会の庭や河川敷で「ソフトボール大会」で一時をすごした。

金城あゆみが、なぜ、「野

宿者・ホームレス」の人々、寄せ場の人々に心よせてきたのか。私には、計り知ることではない。

彼女の一代かぎりの「人民救援会」・沖縄日雇労働組合であった。しかし、彼女を知る多くの人々(11月2日、中野北口、チャランケ祭にて、北海道様似町の方から嶺井妙美さんは元気ですか、と)は、彼女を決して忘れることはないであろう。「人民救援会」を38年間、「沖縄日雇労働組合」を26年間、人々によりそつてきた。

「沖縄の解放・独立」は、「オール沖縄・自己決定権」の旗幟となる。

新知事翁長雄志は、11月22日、テレビ番組で、元防衛大臣を始めとする番組出演者に対して「上からの目線ではないか、……ならば、(軍事外交権を沖縄に返していただきたい)。」と。

私は、この翁長雄志知事の言説を支持するものである。私は、ヤマトと従来通りであろうと、そこからの離脱であろうと、それこそが「自己決定権」(『世界』11月・12月号仲里効)であろうと思う。だからこそ、「復帰・奪還・抽象的解放」論者・立場であった人々は、悔い改め「自己決定権」を支持しなければならぬ。

平成25年1月28日
内閣総理大臣
安倍 晋 三 殿
建白書

我々は、2012年9月9日、日米両政府による垂直離着陸輸送機M V 22オスプレイの強行配備に対し、怒りを込めて抗議し、その撤回を求めたため、10万余の県民が結集して「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」を開催した。

返し、多数にのぼる死者をだしている危険なオスプレイを配備することは、沖縄県民に対する「差別」以外なものでもない。現に米本国やハワイにおいては、騒音に対する住民への考慮などにより訓練が中止されている。

以下、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市町村関係4団体、市町村、市町村議会の連盟において建白書を提出致します。

- 1. オスプレイの配備を直ちに撤回すること。及び今年7月までに配備されるとしている12機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機C V 22オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること。
- 2. 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること。

にもかかわらず、日米両政府は、沖縄県民の総意を踏みにじり、県民大会からわずかひと月も経たない10月1日、オスプレイを強行配備した。沖縄は、米軍基地の存在ゆえに幾多の基地被害をこうむり、1972年の復帰後だけでも、米軍人等の刑法犯罪件数が6000件近くに上る。沖縄県民は、米軍による事件・事故、騒音被害が後を絶たない状況であることを機会あるごとに申し上げ、政府も熟知しているはずである。

その上、普天間基地に今年7月までに米軍計画による残り12機の配備を行い、さらには2014年から2016年にかけて米空軍嘉手納基地に特殊作戦用離着陸輸送機C V 22オスプレイの配備が明らかになった。言語道断である。オスプレイが沖縄に配備された昨年は、いみじくも祖国日本に復帰して40年目という節目の年であった。古来琉球から息づく歴史、文化を継承しつつも、また私たちは日本の一員としてこの国の発展を共に願つてきた。

この復帰40年目の沖縄で、米軍はいまだ占領地でもあるかのごとく傍若無人に振る舞っている。国民主権国家日本のあるべき姿が問われている。

福島おんなカレンダー2015年版
(Fukushima Women's Calendar)

今年もまた

発行：原発いらない福島の人たち (カレンダーチーム)
制作協力：梨の木舎

頒価：1部1,000円+送料 (10部以上は1部800円 送料無料)

再稼働を許さない!!!

福島原発事故はまだまだ終わってはいません。健康被害(子どもの甲状腺ガンなど)は、ますます深刻になり、除染、被曝労働、廃棄物の焼却・保管、避難の権利・・・の問題も解決の糸口が見えません。このカレンダーで女たちの活動を支えてください。

<申込先>・原発いらない福島の人たち：070-5018-7478 (黒田)
・梨の木舎：Mail nashinoki-sha@jca.apc.org
Fax 03-3291-8090